

狛江市協働事業

どうする多摩川河川敷？

問題解決と有効活用に向けた

まちづくりディスカッション～狛江市民討議会

市民提案書・実施報告書



2009年12月
狛江青年会議所
狛江市民討議会実行委員会

市民提案書・実施報告書 目次

主催者あいさつ	1
本報告書の全体構成	2
序章 市民討議会の概要	3
1．実施に至った背景と開催目的	3
2．市民討議会の議論のテーマ	3
3．基本的な考え方（本討議会の特徴）	3
4．開催概要	4
5．参加者の募り方と参加人数	6
6．討議の方法、発表と投票	6
第1章 話し合いの結果と市民からの提言【結論】	11
1．多摩川河川敷における問題解決と有効活用に向けた 市民からの提言	11
2．4回の討議結果まとめ	13
3．今後に向けて	17
第2章 市民討議会の実施内容	18
1．第1日目	18
2．第2日目	24
3．第3日目	48
4．第4日目	69
参考資料	75

主催者あいさつ

2009 年に開催いたしました「どうする多摩川河川敷？問題解決に向けたまちづくりディスカッション」に、多くの市民の皆様にご参加いただきまして、誠にありがとうございました。

本事業は、無作為に抽出した 1,500 名の市民に参加依頼通知を出すというこれまでにない市民参加手法を用いて、幅広い市民の方にまちづくりを議論していただくという狛江青年会議所の提案事業が、2009 年度狛江市市民協働提案制度に採択され、狛江青年会議所と狛江市との協働事業というかたちで狛江市市民討議会実行委員会を立ち上げて実施運営いたしました。

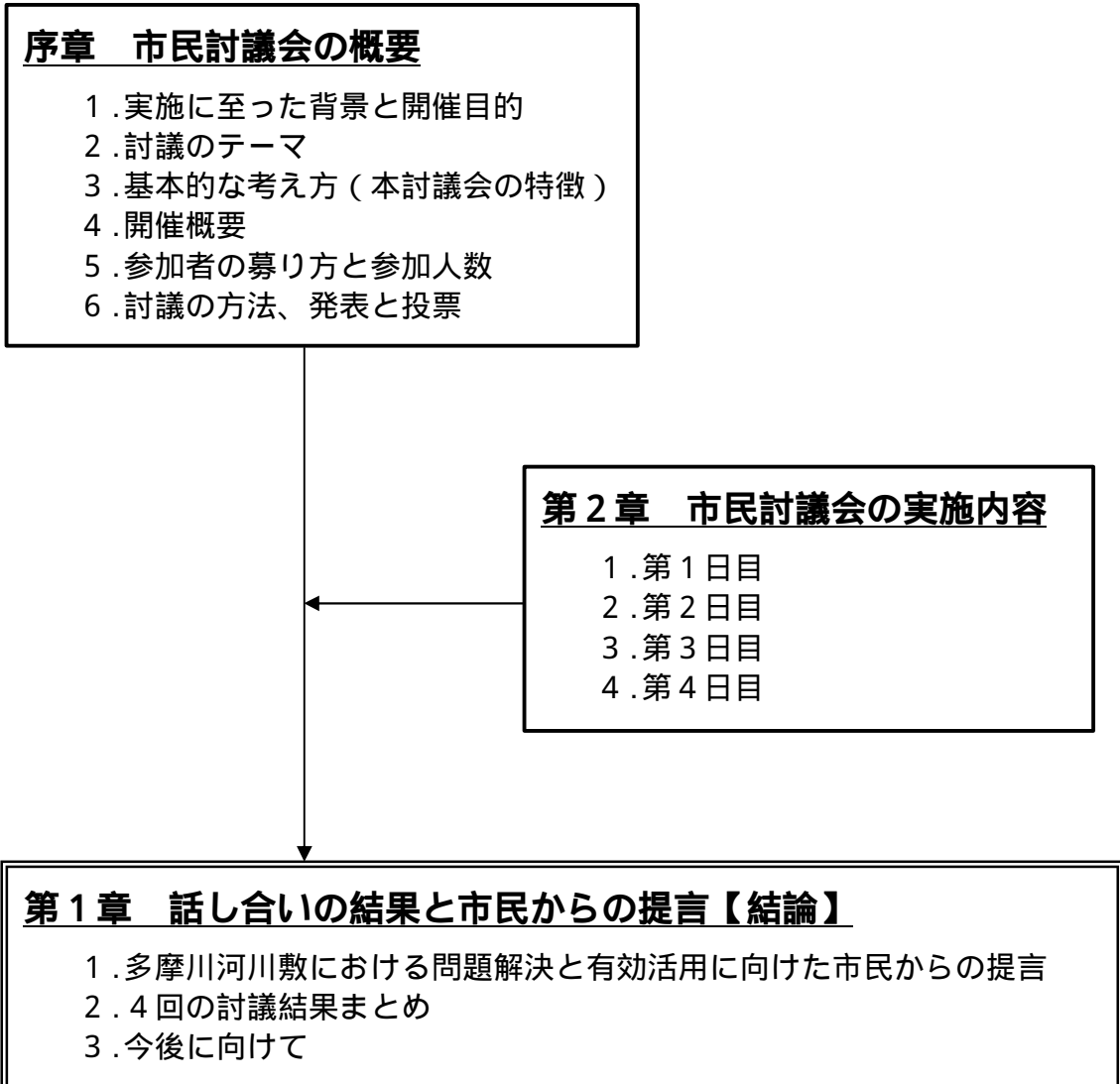
本提案書・報告書は、市民からの提言として、主催者である狛江青年会議所より狛江市及び関係諸団体へ提出させていただきます。この経験は狛江青年会議所だけでなく、共催していただいた狛江市にとっても貴重な経験となり、今後の新しい狛江のまちづくりの手法として定着していくものと確信しております。

最後に、参加承諾いただいた 48 名の市民の皆様をはじめ、私たちの提案に応じてくださいました狛江市、スタッフとしてボランティアで運営をお手伝いいただいた市民の皆様、東京工業大学大学院生の皆様、狛江青年会議所OBの先輩の皆様、東京ブロック各地青年会議所メンバー同志諸兄、本当に多くの方のお力とお知恵をお借りいたしましたこと、改めて感謝申し上げます。この取り組みが今後とも継続的かつ発展的に実施され、関連計画・調査等へ反映いただくことを狛江市にご検討いただきますようお願い申し上げます。

2009 年 12 月

狛江青年会議所
理事長 小川敦子

本提案書・報告書の全体構成



序章 市民討議会の概要

序章では、本市民討議会の開催趣旨や目的、概要、討議の進め方などを記載している。

1．実施に至った背景と開催目的

狛江市域の多摩川河川敷については、市民はもちろん、他地域からも多くの人々が利用している。特に週末は、バーベキューや花火などをするため、若者を中心に多くの人々が訪れており、その数は多い日には一日2,000人とも言われている。

それに伴い、ごみの大量排出や不法投棄、違法駐車や騒音問題などの諸問題も出ており、近隣住民からの苦情も多く、マスコミにも取り上げられているものの、行政も対応しているものの有効な解決策がなく、問題解決には至っていない。

一方、行政に対する市民参加の状況も、各年の市民参加と市民協働に関する審議会による「市民参加と市民協働に関する総合的評価」や、実際に参加した市民などに聞いたところによると、パブリックコメントや公募市民委員の参加による委員会、審議会の開催などによりその推進が図られてはいるが、参加する市民が増えない、参加する市民が固定化してきた、などの課題も生じてきているようである。

そこで狛江青年会議所では、狛江市の市民協働事業提案制度に応募し、現在、市が抱える喫緊の課題であり、幅広い市民の関心事であるテーマ「多摩川河川敷の問題解決と有効活用」について、住民基本台帳を利用した無作為抽出により選ばれた市民による「市民討議会」という手法を用いて、幅広い市民の参加による多様な意見を取り入れた「市民提案書」(報告書)を作成し、その問題解決のための行政側の政策立案の一助となればと考え、開催したものである。

2．市民討議会の議論のテーマ

「多摩川河川敷の問題解決と有効活用について」

小田急線高架下周辺から水道橋下にわたる地域に限定した多摩川河川敷におけるバーベキューなどによるゴミ放置や騒音、臭いなどの諸問題の解決策を話し合い、あわせて同地域の有効活用について討議を行った。

このテーマを議論するため、以下の「4.開催概要」に示す4つの討議テーマ(模擬討議及び報告書まとめ案の討議を除く)を設定した。

3．基本的な考え方(本討議会の特徴)

この事業は狛江市の市民協働事業提案制度に基づいて採択された狛江市と狛江青年会議所との共催事業である。

今回の市民討議会の運営は、実行委員会組織を立ち上げ、狛江青年会議所、狛江青年会議所OB、公募による市民、東京工業大学原科研究室の大学院生で行った。

実行委員会としては、この討議会は無作為抽出によって選ばれた市民である参加者の意見を聞く場であり、できるだけ実行委員会としての意見は排除し、公正で円滑な運営に努めるべきであるという考え方のもと、本事業を行った。

議論の前提となる問題の所在について、参加者にも十分に理解いただいた上で討議を行っていただくため、情報提供が必要と考えた全ての関係者に情報提供を依頼し、他市で行われた市民討議会より情報提供の時間を長く設定している。

参加者の討議によって出された提案について合意形成を行ったのち、全体の意見として報告書にまとめたものが、討議の結果として本報告書に掲載されている。

この報告書は、市民討議会全体の流れ、各情報提供の内容、各討議グループの討議結果の内容、投票結果についても確認できるようにした。狛江市の多摩川河川敷の諸問題について網羅的に内容をまとめた報告書としては初めてのものであろう。本討議会へ参加できなかった市民にとっても、この問題を理解する上で有益な報告書であると考えられる。

4 . 開催概要

他の市町村でも同様の市民討議会の手法を用いて開催されているところではあるが、その多くが連続した2日間の開催であり、初日の午前中に情報提供を行って、その後討議を行うという形式が多い。

今回の市民討議会では、開催日ごとに一定の間隔をあけた4日間のスケジュールで開催した。

4日間の内容としては、討議内容について参加者に十分に理解していただくため、第1日目、第2日目に情報提供を行い、第2日目、第3日目に討議を行った。

第2日目には今回の問題点とその原因について議論を深めていただき、第3日目には基本的な解決策の方向性と、より具体的な解決手法について討議を行った。

また第3日目には参加者からの要望で追加の情報提供を行い、情報提供にかなりの時間を費やしている。

第4日目には、参加者からの提案に基づいて作成する報告書のまとめ案について議論を行い、参加者の意見を反映した報告書にすべく、第4日目全ての時間をその議論にあてた。

	開催日	開催時間	開催場所	主な内容
	平成 21 年 5 月 31 日 (日)	午後 1 時 ~ 5 時	南部地域 センターホール	情報提供 現地視察 (雨天中止)
	情 報 提 供 者		情報提供概要	
第 1 日 目	狛江市民討議会 実行委員長 栗山博行		多摩川河川敷を取り巻く問題の背景と現状調査報告	
	狛江市役所 前環境部長 大久保幸蔵 様		過去の狛江市の対応などについて	
	貸しボート業 たまりや 谷田部靖彦 様		現場に隣接した貸しボート屋から見た多摩川河川敷の現状について	
	市民活動団体 みんなの土手の会 篠 清治 様		みんなの土手の会の活動を通じた多摩川河川敷の現状について	
	専修大学 大学生 市橋卓也 様		パーベキューで河川敷を利用している学生の立場から	
	市民活動団体 水辺の楽校 竹本久志 様		水辺の楽校の活動を通じた多摩川河川敷の現状について	
	討議テーマ (模擬討議)			
あなたが多摩川河川敷を利用するときはどんなときですか？				

	開催日	開催時間	開催場所	主な内容
第2日目	平成21年 6月28日(日)	午後1時 ~5時	西河原公民館 ホール	情報提供 討議(現状分析)
	情報提供者		情報提供概要	
	スーパー江戸屋 谷田部秀一様		バーベキュー利用者について(バーベキューの食材等をスーパーで購入する方を見て)	
	粕江市民 遠藤勝正様		ごみ拾いの活動を通じた多摩川の現状について	
	多摩川近隣住民 中川泉様		近隣住民の立場からのバーベキュー問題の現状について	
	多摩川の自然を守る会 森田英代様		自然保護の観点から見た多摩川の利用及び他の地域の取り組みについて	
	討議テーマ			
第1回討議テーマ 今までの情報提供をうけ、多摩川河川敷について何が問題だと思いますか？				
第2回討議テーマ 第1回討議で導き出された問題は、どのような背景、要因から起きていると感じますか？				

	開催日	開催時間	開催場所	主な内容	
第3日目	平成21年 8月2日(日)	午後1時 ~5時	西河原公民館 ホール	情報提供 討議(施策検討)	
	情報提供者		情報提供概要		
	粕江市民討議会 実行委員長 栗山博行		京浜河川事務所(占用主体)への調査報告		
	粕江市役所環境管理課課長 斎藤亮一様		多摩川河川敷の占用状況など		
	討議テーマ				
	第3回討議テーマ 多摩川河川敷の諸問題を解決する為の方法を考えて下さい				
	第4回討議テーマ 第3回討議で出された解決策のうち、投票数の多かった次の3つからそれぞれのグループで一つ選び、その解決策を実現する為に5W2Hを用いて具体的に計画を提案して下さい BBQ全面禁止の条例化 施設化について 市民意識を高め、ボランティア・パトロール隊などの組織結成を行う				

	開催日	開催時間	開催場所	主な内容
第4日目	平成21年 10月4日(日)	午後1時 ~5時	西河原公民館 ホール	報告書とりまとめ
	討議テーマ			
報告書のまとめ案について				

5 . 参加者の募り方と参加人数

狛江市在住在勤の18歳以上の市民を対象に、住民基本台帳による無作為抽出を行い、1,500名の方に、会議の目的趣旨や参加承諾依頼書等の募集要項を郵送にて送付した。

その結果、48名の市民の方から参加申込みをいただいた。この48名のうち、各開催日の欠席者には入れ替わりがあるものの、47名の方に1日以上のお出席をいただいた。

各開催日の参加人数を以下に示す。

表 各開催日の参加人数

開催日程	参加人数
第1日目(5/31)	41名
第2日目(6/28)	44名
第3日目(8/2)	37名
第4日目(10/4)	35名

6 . 討議の方法、発表と投票

< 参加者全員で情報提供を受ける >

まずはじめに、関係者からの情報提供を受ける。

< 討議をおこなう >

次に討議をおこなう。

第1日目の模擬討議及び第2日目と第3日目の第1回討議から第4回討議は、8つのグループに分かれて行った。

グループ分けは、参加者本人が、事前にくじを引いて決定した。

グループ討議の仕方は、参加者が各自、意見を付箋に書き、話し合いをしながら似た意見を分類していき、分類にタイトルを付け、最終的には代表意見として3つを上限に、グループ内の意見集約を図った。

グループ討議は、以下に示す話し合いのルールと役割分担を設定して行った。

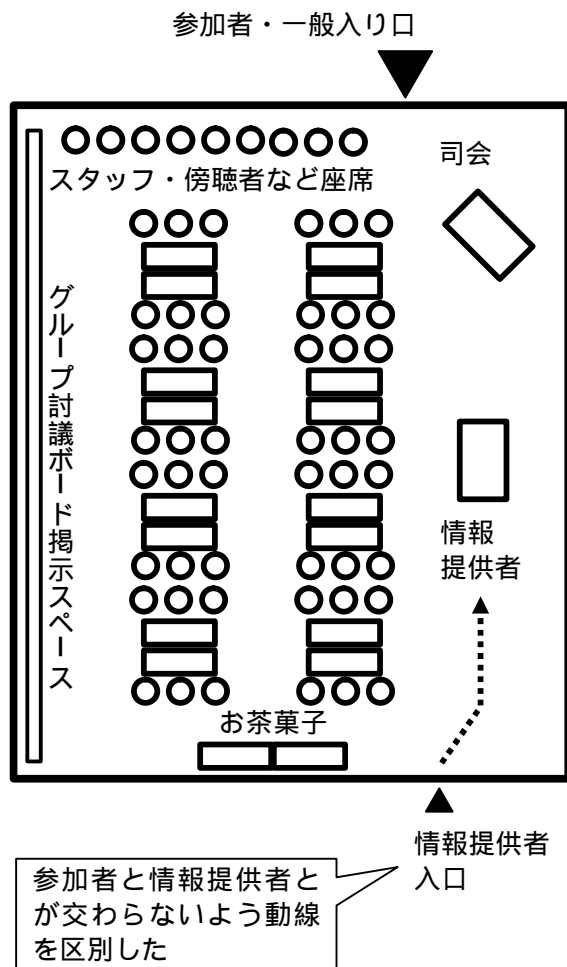
話し合いのルール

- ・ 会議の目的は結論を出すことなので、後戻りをしないで下さい。
- ・ 出てきたアイデアが実現可能かどうかは考えないで下さい。
- ・ ひたすらアイデアを出して下さい。(できるだけ沢山)
- ・ 相手のアイデアを否定しないで、ほめて下さい。
- ・ 全員のみなさんが発言できるようにご配慮下さい。
- ・ 人の意見を聞いて、自分の意見を変えてもいいです。
- ・ より前向きに楽しく討議を進めましょう。

参加者の中での役割分担

- ・ まとめ係・・・付箋に書かれた意見を、メンバーの同意のもとに1つ~3つに分類し、グループの意見としてまとめる係
- ・ 発表係・・・投票の対象となる『まとめ』(3つ以内)と、残したい意見を2分以内で発表する係
- ・ 進行係・・・おおよその時間管理を行って頂きます。特に終了15分前になったら、まとめの開始時間が来た事をメンバーに伝える係

グループ討議の会場レイアウト（第1日目、第2日目、第3日目）

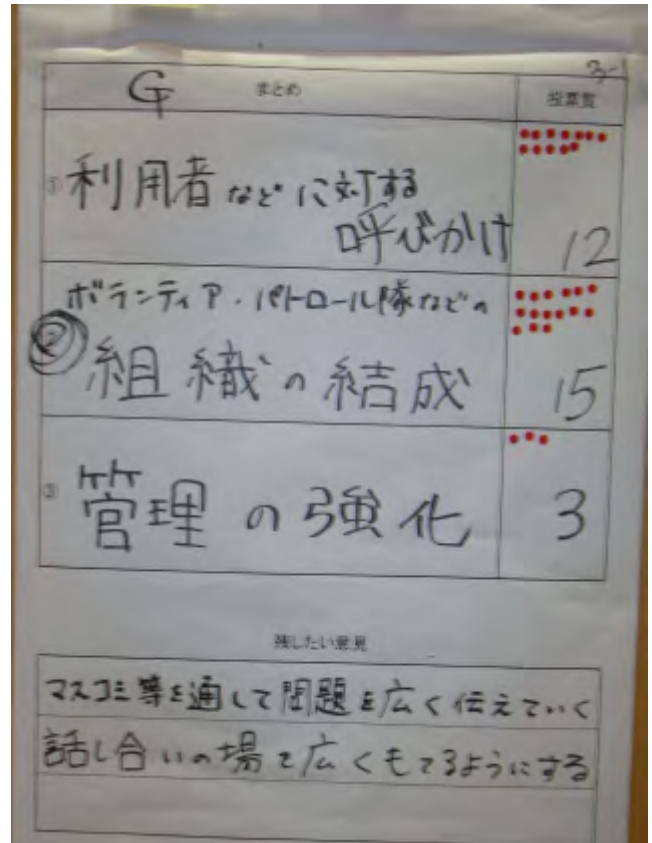


意見を付箋に書いて分類して意見集約している一例（実際のグループ討議より掲載）

付箋を分類してタイトルを付けてまとめ



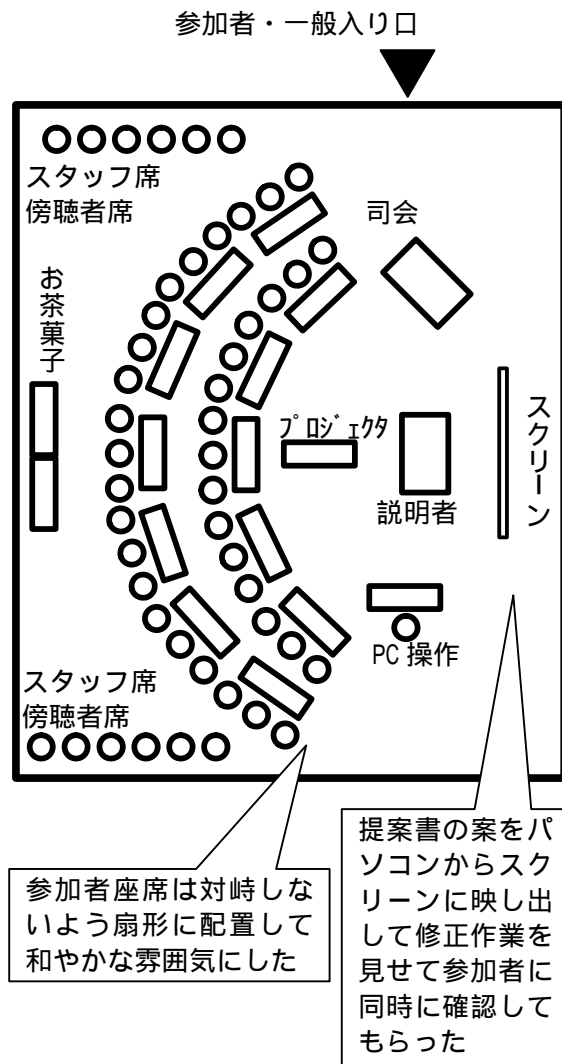
左のまとめをもとに代表意見3つに集約



第4日目の討議は、報告書のまとめ案についての討議であったため、出された意見をその場で修正するという形式をとり、グループに分かれずに参加者全体で討議を行った。

具体的には前方のスクリーンに映し出された報告書のまとめ案を見ながら、参加者が意見を出し、その場で報告書の修正に反映できる意見についてはその場で盛り込み、主催者と参加者として修正箇所を確認しながら進めた。

全体討議の会場レイアウト（第4日目）



< グループごとに討議結果を発表する >

全体に向けて、グループごとに3分～5分程度で、代表意見を中心に討議結果を発表する。



◀ グループごとに参加者が発表します（実例より）

< 討議結果に投票する >

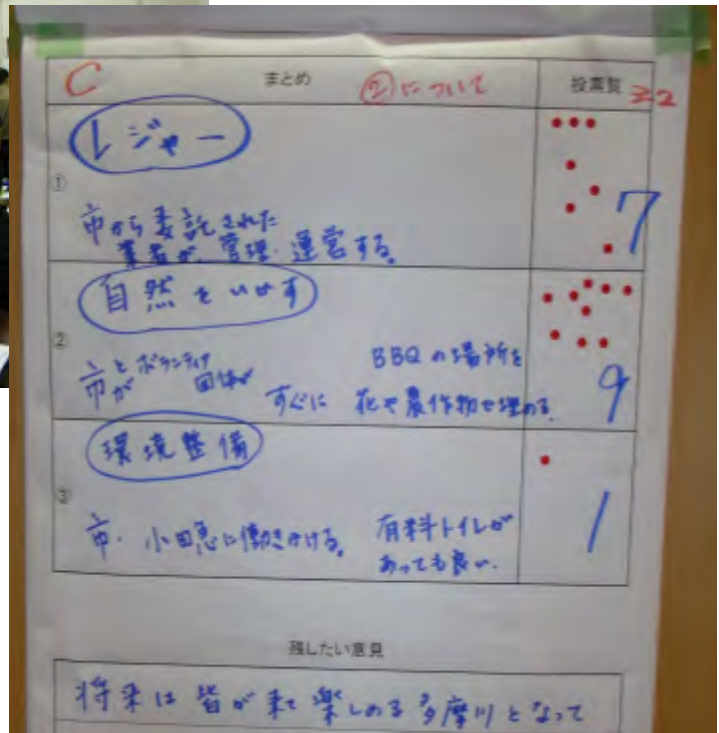
発表を聞いて、各グループの代表意見のうち、同意する意見に投票する。

投票はシールでおこない、一人6枚まで投票できるものとする。一つの代表意見に複数枚貼ってもよい。



投票は休憩時間を用いて一斉に行います

投票結果はこのようにまとめます（実例より）



1章 話し合いの結果と市民からの提言【結論】

第1章では、参加者が討議をおこなった結果をもとに、第4日目におこなった第1回討議から第4回討議の結果をまとめた案を議論する中で、概ねの総意として賛同を得られた内容を提言として記載している。

1. 多摩川河川敷における問題解決と有効活用に向けた市民からの提言

(1) 問題の所在 ~この問題の所在はどこにあるのか議論しました~

- ・河川敷のバーベキュー利用にあたってのルールや規制が整備されていない。
- ・利用者のマナーやモラルが悪い。
- ・これらの状況に対する行政の対応が不十分である。
- ・市内の地域によっては、河川敷のバーベキュー問題について、市民に伝わっていない。

- ・現状の河川敷ではバーベキューを取り締まることが現実的には不可能であることがわかりました。
- ・一方、ごみの不法投棄や深夜に及ぶ騒ぐ声や花火など、利用者のマナーやモラルの悪さをはじめ、利用者側にも問題があることが指摘されました。
- ・また、行政の取り組みが不十分なところや取り組みに対する不満、対応のあり方を疑問視する声が多く上がっていました。
- ・河川敷のバーベキュー問題および国土交通省京浜河川事務所や狛江市の現状に対する対応、その取り組みが市民に十分に伝わっていないことが指摘されました。

(2) 問題解決に向けた方向性 ~どうしたら解決できるのか議論しました~

・現在の問題を取り除くため、当面はバーベキューを全面禁止する。

- ・バーベキューを禁止する条例を狛江市で作成する。条例の内容は、市民と行政の協力のもと、早急に市民参加で近隣住民にヒアリングをしながら検討する。
- ・狛江市で現在のバーベキューが実施されている区域周辺を占用する。
- ・その際、なぜバーベキューを全面禁止にするか、市民の合意を得る努力をするようにする。例えば市民討議会の内容を広報こまめでPRする、テレビや新聞などのマスコミに取り上げてもらう、議員に働きかけるなどが案として出されていた。
- ・条例の設置後は、禁止の文書やポスターを作成し、条例を大いに広報する。例えばインターネットの活用、駅や河川敷に大きな看板を設置、ボランティアによるチラシ配り、テレビや新聞などのマスコミに取り上げてもらうなどが案として出されていた。

・現在のかたちのバーベキューが実施できないように施設を設ける。

- ・条例化ののち、現在問題となっている場所で、現在のかたち（ルールなし）でバーベキューを実施させないようにするため、施設を設ける。

- ・ 設置する施設は、多摩川の価値を再評価して考えるものとする。例えば花や農作物などの自然で埋め尽くす、市民農園の設置、緑地公園、フットサルやゲートボール場などのスポーツ広場、野外コンサート場などが案として出されていた。
- ・ 施設の運営・管理方法は、完全民営化、市からの委託、第3セクター運営、市とボランティアなどが案として出されていた。
- ・ また設置する施設としては、バーベキュー場を設置する案も出されていた。その場合には臭いや騒音などによる近隣住民への悪影響を想定して、件数を限定するために予約制にする、財源確保や洪水対策としてバーベキューセットを貸し出す、高架下に駐車場を設ける、管理は市が行いシルバー人材センターなどに外部委託するなどが案として出されていた。

・ 現在のかたちのバーベキューが実施できないように市民による監視体制をつくる。

- ・ 条例化と平行して、市民意識を高め、近隣住民をはじめとする市民によるボランティアのパトロール隊を結成するなどして、監視・管理体制をつくることが案として出されていた。
- ・ この市民パトロール隊は、バーベキュー禁止を呼びかける市民パトロール隊として活躍する場合もあり、バーベキュー利用者のマナーやモラル向上を呼びかける市民パトロール隊として活躍する場合も考えられる。

2. 4回の討議結果まとめ

ここでは、実行委員会で第1回討議から第4回討議の結果をグループ討議記録から分析し、各回の結果概要としてとりまとめました。

(1) 第1回討議(第2日目実施)

討議のテーマ

「今までの情報提供を受け、多摩川河川敷について何が問題だと思いますか。」

討議結果概要

行政の対応が不十分であるという意見が、全体の40%の意見を占める結果となりました。

その内容は、行政の取り組みが不十分なところや、取り組みに対する不満、対応のあり方を疑問視するなど、国土交通省や市役所の現状と対応、その取り組みが市民に十分伝わっていないことが見られます。

また、河川敷を利用するに当たっての規制やルールが整備されていないことも、行政の取り組みと共に問題だと感じていることが伺えます。

それと共に、利用者による公害の発生が挙げられています。

特にゴミを主原因とした自然環境の破壊に得票数が集まり、それに関連して、利用者のマナーやモラルの低下を問題とする意見にほぼ同数の得票が集まったことから、利用者側にも問題があると感じているようです。

そして、バーベキューによるゴミ、騒音、臭気などの問題(8票:3%)も挙げられました。これは全体的には発生原因の一つとして捉えられているようです。

表 整理した代表意見と投票による得票数の一覧

代表意見	得票数									順位	割合(%)
	投票グループ										
	A	B	C	D	E	F	G	H	合計		
行政の対応(が不十分)		6		30	26	27	11		100	1	40.98
使用上のルールがない	23					10		8	41	2	16.8
利用者による公害(ごみ、自然破壊)			3		11		11	11	36	3	14.75
利用者のマナー、モラルの低下		5		9		5	9	4	32	4	13.11
利用施設として整備されていない		7		9					16	5	6.56
利用者による公害(騒音)	3		5		3				11	6	4.51
B B Qを中心にした諸問題(ごみ、臭気など)	3		5						8	7	3.28

総投票数

244

総得票数とは、参加者一人6点の持ち票を投票行為により代表意見に投票した際の得票数の合計である。当日の参加者は44名であった。(有効投票数は44×6=264票)

(2) 第2回討議(第2日目実施)

討議のテーマ

「第1回討議で導き出された問題は、どのような背景、要因から起きていると感じますか。」

討議結果概要

全体として、行政の対応不足(ルールの不備、施設の未整備《ゴミ・トイレ含》、管理方法や取締り等)、地域で起きていることに対して無関心の市民が多い、利用者側のモラル低下といった意見が多かったように見受けられます。

背景としては、昨今のバーベキュー利用人口の増加や、世田谷区で河川敷のバーベキューが禁止されていたり、周辺地域でのバーベキュー施設が不足していることなどが原因となって、狛江多摩川河川敷のバーベキュー利用が増えているようです。

行政も問題が起きていることはある程度認識しているものの、予算の確保や管理体制等をどうするかの問題から、手をこまねいているようです。

自分さえ良ければ気にしないといった利用者の姿勢や、誰かがどうにかしてくれるであろうと思っている無関心も問題とする意見も票を集めていました。

このことから、バーベキュー利用者のマナー低下も要因ではあるが、野放しになっていることが問題であるとする傾向が見受けられます。

表 整理した代表意見と投票による得票数の一覧

分類	代表意見	得票数									順位	割合(%)
		投票グループ										
		A	B	C	D	E	F	G	H	合計		
ルールや施設の問題	行政の取り組み不足		23	18	21		12	13	2	89	1	38.03
	施設の未整備			16		5				21	4	8.97
	ルールがない	6					5			11	6	4.7
	BBQ人口の拡大(ニーズの拡大)	9								9	7	3.85
利用者のマナー	モラル等の低下(常識・環境等)	18						2	5	25	3	10.68
市民の無関心	市民の無関心		8	8		25				18	59	25.21
	地元商店街の協力不足		7							7	8	2.99
問題解決策の不備	問題解決方法の不備				9		4			13	5	5.56
総投票数										234		

総得票数とは、参加者一人6点の持ち票を投票行為により代表意見に投票した際の得票数の合計である。当日の参加者は44名であった。(有効投票数は44×6=264票)

(3) 第3回討議(第3日目実施)

討議のテーマ

「多摩川河川敷の諸問題を解決するための方法を考えてください。」

討議結果概要

行政の責任体制を明確にし、バーベキューを全面禁止にするための条例を作成するという意見が各グループから出ており、総得票数も最も多い傾向がありました。

そのほか、自由広場の自然公園等にするといった意見が次に多く、管理体制を強化して条件付きでバーベキューを許可する、マナーに訴えてPRをしたり、市民ボランティア等を活用してパトロールをするなどの意見もありました。

上位二つの意見の前提として施設の建設等を行わず、狛江市が該当場所を占有したのち、条例を設置して河川敷利用のルールを作成し、そのルールを守ってもらうための方策を考えるという流れで話し合いがされていました。

施設化する案としては、自然公園やバーベキュー施設を整備する、市民農園として活用するなどの案が出ていました。(ただし設置した施設は大雨の際に冠水する恐れあり)

表 整理した代表意見と投票による得票数の一覧

分類	代表意見	得票数									順位	割合(%)		
		代表意見発表グループ												
		A	B	C	D	E	F	G	H	合計				
BBQ禁止	施設化	自由広場の自然公園等にする。	9			16						25	2	12.2
		市民農園として活用する。		9								9	8	4.39
	施設なし	責任体制を明確化し全面禁止条例(ルール)を作成する	4		14	3	10	26		14	71	1	34.63	
BBQ制限付き許可		狛江市が占有する。								13	13	7	6.34	
	施設化	BBQ施設を整備する。	10	14							24	3	11.71	
		管理体制を強化し、条件付でBBQを許可する。					3	6	3	11	23	4	11.22	
	施設なし	マナーに訴えてPRを行う		3	3		2		12		20	5	9.76	
		市民意識を高め、ボランティア・パトロール隊などの組織結成を行う。			5				15		20	5	9.76	
総投票数											205			

総得票数とは、参加者一人6点の持ち票を投票行為により代表意見に投票した際の得票数の合計である。当日の参加者は37名であった。(有効投票数は37×6=222票)

(4) 第4回討議(第3日目実施)

討議のテーマ

「第3回討議で考えた解決策を実現するために5W2Hを用いて、
具体的に計画を提案してください。」

討議結果概要

バーベキュー禁止を条例化し、市による占用と並行し利用方法・その後の運営方法について検討する(条例の周知のため広報に力を入れる。)が4割弱を占める結果となりました。

その際、行政のお仕着せの条例ではなく、市民が積極的に制定に関与していこうとする姿勢がうかがわれました。

また、バーベキューを禁止するという方向性は基本的には同じでも、市民農園化等により多摩川の持つ価値を保ちつつ、今までになかったやり方で親水空間を創造していこうという意見も合わせると、「条例で禁止する」と同じくらいの票が集まりました。

一方で、場所を限定したり、バーベキューを行う人のモラルに訴えたりすることで、バーベキューを容認するという意見も1グループから出ており、投票の結果、全体の約10%の票が集まりました。

表 整理した代表意見と投票による得票数の一覧

代表意見		得票数 投票グループ									順位	割合(%)
		A	B	C	D	E	F	G	H	合計		
B B Q 禁 止	条例化	30	8					9	19	66	1	34.02
			3							3	9	1.55
	施設化				30					30	2	15.46
				7	3(*)					10	8	5.15
				9	3(*)					12	7	6.19
				1	1					2	10	1.03
							20			20	3	10.31
B B Q 容 認	予約制にする					16				16	6	8.25
	BBQセットを貸し出す						0			0	11	0
	高架下に駐車場を設ける						18			18	4	9.28
その他	一度全面禁止とし、条件が整えばルールの下に許可		17							17	5	8.76

*レジャー施設化と自然公園化の双方を意味する3票と判断した。

総投票数

194

総得票数とは、参加者一人6点の持ち票を投票行為により代表意見に投票した際の得票数の合計である。当日の参加者は37名であった。(有効投票数は37×6=222票)

「レジャー施設化」と「自然公園化」は、Dグループの代表意見としては同一の代表意見として記載されていたが、Cグループの意見と表記と合わせるため二つの代表意見として分割した。そのため投票された3票は双方を意味すると判断してダブルカウントしている。

3. 今後に向けて

ここでは、多摩川河川敷問題の今後に向けて、第4日目で話し合った内容を取りまとめました。

- ・とりまとめ報告書は、市内小中学校、狛江高校にも提出してほしい。
- ・この多摩川河川敷問題を議会でも取り上げてほしい。
- ・実行委員会で継続的にこの多摩川河川敷問題について取り組んでほしい。
- ・青年会議所で将来にわたってこの河川敷問題の行く末を見ていってほしい。
- ・市民討議会を実施する担当課を役所につくってほしい。

- ・この報告書は市長や関係各所へ提出することを考えていましたが、学校教育関係にも提出してほしいとの声がありました。
- ・この問題を議会で取り上げたり、実行委員会組織や青年会議所などで、将来にわたって継続的に取り組んで欲しいとの声がありました。
- ・市民討議会という市民参加手法そのものをもっと広め、実施する担当課を市役所につくってほしいとの声がありました。

2章 市民討議会の実施内容

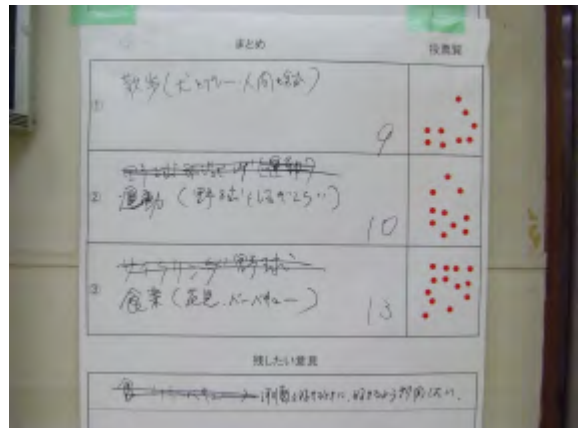
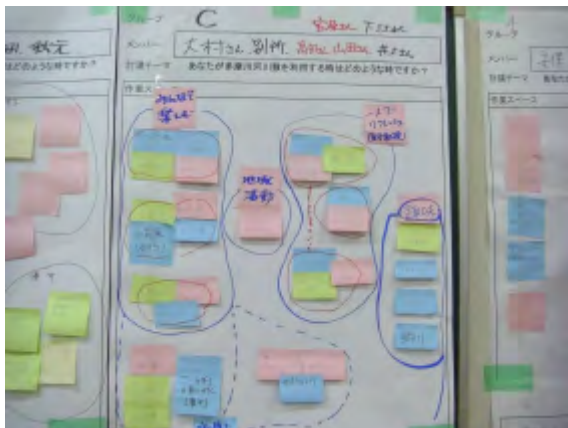
1. 第1日目

(1) タイムスケジュール

市民討議会 第1日目

時 間	内 容	備 考
13:00	開会	
13:03	主催者あいさつ(狛江青年会議所、狛江市役所より)	
13:06	市民討議会の趣旨説明 調査報告(市民討議会実行委員長より)	
13:20	情報提供 狛江市役所	質疑応答あり
13:50	情報提供 貸しポート業たまりや 谷田部様	質疑応答あり
14:00	休憩(15分)	
14:15	情報提供 市民活動団体 みんなの土手の会 篠様	質疑応答あり
14:26	情報提供 専修大学 学生 狛江市民 市橋様	質疑応答あり
14:37	情報提供 市民活動団体 水辺の楽校 竹本様	質疑応答あり
14:48	市民討議会の進め方について(市民討議会実行委員より)	
14:58	模擬討議(30分)	
15:28	模擬討議の発表(10分)	
15:38	投票・休憩(15分)	
15:53	投票結果の発表・まとめ	
15:56	次回案内、アンケートの記入、謝礼の支払など	
16:10	現地へ移動	
~	現地視察(河川敷でのバーベキュー利用、周辺の状況など)	
16:45	現地にて解散、閉会	

(2) 市民討議会の状況写真



(3) 情報提供内容のまとめ

狛江市役所 大久保 幸蔵 様（前・環境部長、現・福祉保健部長）からの情報提供内容

「どういう経緯で、あそこでBBQをするようになったのか」

平成元年～	<ul style="list-style-type: none"> ・ビン・缶の資源回収開始。当時はそれほど盛んではなかった。 ・不燃・可燃・ビン・缶の4つの分別ボックスを河川事務所が設置。
平成3～4年	<ul style="list-style-type: none"> ・バブル崩壊後、アウトドア志向で市外や都内からBBQをしに来る人たちが急増。 ・各自持ち帰って欲しかったが、捨てていく。 ・連休中や週明けに悪臭がひどい。 ・ゴミ置き場からゴミが溢れ、カラスが朝から大群で押し寄せるように。
平成10年頃	<ul style="list-style-type: none"> ・大学生などが和泉多摩川で夜遅くまで、音楽を大音声でかけたり、モラルの欠如が目立つように。 ・トイレ近くや、駅までのゴミ集積所にゴミが不法投棄される。
平成17年10月～	<ul style="list-style-type: none"> ・狛江市がゴミを有料化し、BBQなどのゴミを無料で回収できなくなり、トリカゴ撤退。 ・駐車場やBBQの臭気について国交省と相談したが、結論は出ず。ゴミ回収については、河川敷は国交省が、外は市が、管轄することに。

現在

- ・市の指定袋である黄色いゴミ袋以外は不法投棄として週に1～2度収集している。

多摩川河川敷ゴミ排出量のシーズン別年比較の表について

- ・4～6月、7～9月は、平成18年度は平成17年度に比べて大幅に減っているが、これは河川敷内の集積所での収集量も含めている。
- ・不法投棄等する場所に注意を呼びかける看板などを立てたり、見回りをした結果、平成20年度は減少。
- ・平成4～6月は多摩川一斉清掃を行ったため、ごみ量少ない。
- ・4～10月は主にBBQゴミが多い。
- ・多摩川でのBBQを近隣自治体のように禁止して欲しい、などゴミについての市長への苦情が2件あった（平成20年度）。
- ・収集に112万の、うちリヤカー（パッカー車が入れないところに）に60万の、年間委託費がかかっている。
- ・ゴミ不法投棄について、リサイクルセンター計画や有料化に、情報公開や市民参加で進めているが、BBQ問題をすべてゴミでは解決できなかったというのは、残念だった。
- ・市としてもここでの議論を参考意見として聞かせていただきたい。

質疑応答

Qゴミの量5570kgと委託費112万円の関係はどうなっているのか。

A家庭ゴミ1kgが最終処分場まで行くのに67円かかっているので、計算すると出る莫大な金額が全体としてかかっていた。国交省が管轄してくれるようになった。

Q国交省の管轄、市との法的関係はどうなっているのか。自由使用と占用について。できないのであればどうしたらいいか。

A狛江市が借りるとい形であれば、その中で「火気厳禁」などの規則を作れば取り締まることは可能。民有地に捨てるのは不法投棄だが、現場を見ていないとできないので取り締まりは困難。

Q国交省が管轄している河川敷内のゴミ量は把握しているのか。

A管轄エリアは他の自治体にも跨っており、狛江市内での量はわからないが、自分がいた頃は年間3～4万kgだったので、今もそれくらいだと思います。

Q小田急や道路の工事中は狭まっていたが、どうだったのか。

- A 工事中は駐車場も狭めていたので BBQ も少なく、車も少ないはず。花見時期には看板作るが、多い。
- Q 河川敷内の占用できない話について、我々が議論して意味があるのか。土手の外の話に限定するのか。
- A 3 年前に国交省と、話をしたが、市がきちんと管理するのであれば貸してという話があった。だが、どういう形であれば国交省の協力を得られるのか、合意はできなかった。

貸しポート業 たまりや 谷田部 靖彦 様からの情報提供内容

- ・ 平成 15 年頃から漁業組合の支部長をしており、先代から貸しポート屋を続けている。
- ・ におい、ゴミ、後始末について述べる。

におい

- ・ 春と秋のお彼岸頃、向ヶ丘遊園のほうから風が吹いてくるため、罵声・怒号・臭いが近隣に届いてしまう。
- ・ 夜にロケット花火が土手を超えることもあるため、ビニールに燃え移って火事になる危険性がある。
- ・ 匂いと音は写真には写らない（そのため、視角から訴えられない）
- ・ 4～10 月頃までは、洗濯物が脂ぎったにおいになってしまうため、近隣住民は洗濯物を外に干すことができないでいる。
- ・ 近隣住民の方からは文句の声が聞こえるが、解決するためにはやめてもらうしかない。

ゴミ

- ・ マナーが悪いのは、夜の人目がなくなってからである。
- ・ 夕方になると、昼間にバーベキューをやっていたグループが近隣のアパートのゴミ捨て場の戸を開けて捨ててしまうことがある。
- ・ ゴミを持ち帰る運動があるが、大人数できたら、家まで持ち帰るのは難しい。
- ・ 駐車場で監視員のボランティアのように、ゴミに関してパトロールを行うことが必要である。
- ・ バーベキューをしているグループは、怒号・罵声で暴れており、川の中に飛び込んでいく。その中で、荷物があるのに行方が分からなくなった人がいたようで、その人は亡くなってしまった。
- ・ 漁業組合は 15 支部あるが、14、5 人亡くなる人がいる。ほとんど若い人（22-23 歳）ばかりである。
- ・ 元通りの川に戻してもらいたい。
- ・ 景気が悪くなってきたから。
- ・ 今は国土交通省が管理しているが、その前は建設省、その前は内務省が管理しており、職員がパトロールして禁止していた。しかし国土交通省になって、監視体制が緩やかになり、現在の状態となった。
- ・ 多摩川はいい空気を都心に向けていかなくてはいけない。魚も釣ることができる日本一の川である。
- ・ 二子玉川の高島屋さんのところは禁止している。
- ・ 議員に色々な話を聞いてもらって、多摩川に愛着を持ってもらいたい。
- ・ 川はなくなってしまうと戻らない。
- ・ 現在はたらこを繁殖させたいと考えている。
- ・ 1 時間ぐらいしゃべりたい。

（質疑、応答）

感想ですが、環境を考えるってことはこういうことだと思いました。

市民活動団体 みんなの土手の会 篠 清治 様からの情報提供内容

- ・ 30年以上粕江の多摩川の近くに住み、多摩川自然観察会に所属して、30年以上月一回は青梅から河口までのどこかを歩き、多摩川の様子、変化を見てきている。
- ・ ここ10年くらい、多摩川がいい方向に向かっているとは思えない。ホームレス、サバイバルゲーム、バーベキューが急増した。また、ツーリング車（タイヤの細いスポーツ用自転車）が増えている。粕江ではベテランの愛好者は土手を避けているから問題はないが。
- ・ ホームレス、ラジコン飛行機、サバイバルゲームなどは川の空間を占拠してしまう。川に似つかわしくない騒音や悪臭を撒き散らして、散歩に来て入り込めない、通れない。そういう排他的独占的川の私物化はなんとかしなくてはならない。自然環境の良いところを2,3年に1回くらい利用して非日常を時々楽しみたい人が、より日常的な排他的利用に排除されているのは残念だ。粕江のバーベキューもそのような問題の一つというだという気がする。
- ・ バーベキューの問題点は、近隣住民や散歩の人にとって迷惑なのは臭いと音。傷んだ油の焦げて焼ける臭いは耐え難い。洗濯物が干せないとか住民に迷惑をかける問題はなくしてほしい。
- ・ 小田急からポート屋の間に場所が限られていればまだしも、上流や下流の環境のいい場所まで広がっているのが問題。少なくとも場所を限定して拡大を防ぐことが必要。
- ・ ルールをつくるべき。じか火は禁止らしいが鉄板を使うのもルールを作り、花火もやめてもらう。そうすればおのずと利用者も増えない。交通の便の良いところでやりたい放題というのはよくない。
- ・ 土手の会は、1990年にサイクリングロードの整備に反対して結成された。東京都の「武蔵野の路」構想は「自然と歴史に親しむ」と言っていたが、サイクリング道路の充実と連続性の確保が目的で、国交省は堤防拡幅が狙いだった。粕江市はのせられてしまった。
- ・ 最後に、行政は、市民から要望を受けるが、現状に不満の無い人は要望はしない。よく調べたら元の方が良かったという理不尽な結果をもたらすことはよくある。すぐやる課はよいが、現状を変えてしまっ取り返しのつかないことになることもある。すぐやるか？と考えなければいけない。

専修大学 大学生 市橋 卓也 様からの情報提供内容

- ・ 普段は駅前、GW期間はかわらで清掃ボランティアを行っている。
- ・ B B Q禁止の話が出ていて困ってるのはわかるが何に困っているかわからない。困っているから禁止にするのは芸がない。
- ・ 渋谷区ではボランティアをした人に地域通貨を配っている、粕江市でも是非やったほうがいいのではないか。
- ・ 粕江市には何か行動を起こしたい人を支援するシステムがない。
- ・ スマイルというバスケットチームで清掃ボランティアをしているが人数を増やそうと思って市役所に行っても何も無い。
- ・ B B Qの問題があるがただ禁止にするだけでは何の問題解決にもなっていない。
- ・ ゴミを捨てる捨てないはその人のモラルである。

質疑応答

Q . 若い人がB B Qをやりたいのはわかるが何故小田急高架下でやるのか？
規制が緩いなどそういう理由でやっているのか？

A . 理由は特にない。規制が緩いなどは考えていない。大学から一番近い気楽に行ける場所として考えている。

Q . B B Qを禁止しかないと考えたがゴミは片付けられるが臭いとか騒音はモラルだけではすまない。

A . 臭いや騒音は市の対策が必要だと思う。時間や場所を限定するというのはどうか？また鮎釣りの漁券などのようにB B Qを目的とする河川敷の使用許可書（有料）を発行

してその収益をもとに清掃などの費用に充ててはどうか？

Q．BBQ以外で若い人たちの遊びはないのか？

A．学生の立場から言うと遊ぶにはお金がかかる。BBQはほかのボーリングやカラオケより安く済むしお酒も入るから盛り上がるので手軽な遊びである。

市民活動団体 狛江水辺の楽校 竹本 久志様からの情報提供内容

狛江水辺の楽校をご存知の方はいらっしゃいますか。

少ないようですので、水辺の楽校について紹介させていただきます。

狛江水辺の楽校では、湧き水、小川、池、雑木林などの多摩川らしい自然と景観を残すため、環境保全の清掃活動を行っています。

ボーイスカウトや自然保護団体などで狛江水辺の楽校運営協議会を作っております。昨年度、水辺の学校で環境学習や自然体験活動をした子どもの数は延べ6000名にも達します。

夏には川に入ってビンや缶を拾うジャブジャブ清掃というものを行っておりますが、上流からソーセージや食べ残した野菜などが流れてきます。

夏の掃除はBBQの残飯を掃除している状況です。

これに対し何かルールが必要だと思えます。

- ・2007年7月撮影の写真を掲示

- ・違法駐車

- ・ラジカセの大音響

- ・直火によるBBQ

- ・花火や煙害

- ・「ゴミを持ち帰りましょう」という看板の目の前に無分別でゴミを捨てて行く。(どうやら車で来た人がゴミを置いて行くようです)

- ・ゴミの投棄によるカラスの被害

- ・2007年8月には和泉多摩川駅前のゴミ置場に鉄板が捨ててありました。

竹本氏の提案

昔のようにピクニックや釣り、ボート遊びなどができる水辺の利用はどうでしょうか。

BBQが全く「ダメ」とは言えませんが、何らかの規制やルール(市民合意)は必要です。できれば親水公園として不特定多数の市民、親子が楽しめる水辺空間になって欲しいと思います。

2. 第2日目

(1) タイムスケジュール

市民討議会 第2日目		
時間	内容	備考
13:00	開会あいさつ(主催者 狛江青年会議所、狛江市役所より)	
13:04	前回の振り返り、宿題回答、調査報告(市民討議会実行委員長より)	
13:16	情報提供 和泉多摩川商店街 スーパー江戸屋 谷田部様	質疑応答あり
13:27	情報提供 狛江市民 遠藤様	質疑応答あり
13:38	情報提供 多摩川近隣住民 中川様	質疑応答あり
13:49	情報提供 多摩川の自然を守る会 森田様	質疑応答あり
14:00	休憩(12分)	
14:12	討議の進め方について(前回確認)	
14:15	第1回討議(45分) 「今までの情報提供を受け、多摩川河川敷について、何が問題だと感じますか」	
15:00	討議の発表(16分)	
15:16	投票・休憩(20分)	
15:36	グループメンバーのシャッフル 第1回討議の結果まとめと第2回討議のテーマ決め	
15:39	第2回討議(45分) 「第1回討議の結果で導き出された問題は、どのような背景や要因から起きていると感じますか」	
16:24	討議の発表(16分)	
16:40	投票・休憩(10分)	
16:50	報告事項、次回案内	
16:53	閉会	
16:54	アンケート記入、謝礼の支払など	

(2) 市民討議会の状況写真



(3) 情報提供内容のまとめ

和泉多摩川商店街 スーパー江戸屋 谷田部 秀一 様からの情報提供内容

- ・ 20年くらい前からバーベキューの利用が始まり、飲食物が買われていった。15年くらい前から鉄板レンタルを開始した。平成17年にゴミが有料化されてからインターネットを利用した予約制を開始した。
- ・ 機材レンタル、あるいは飲食物の購入者がバーベキューで出したゴミに関しては、江戸屋様で預かって処理している。土日二日間で2坪程度のプレハブが一杯になるほどの量のゴミが集まる。
- ・ お客に対しては、18時までには機材を返却すること、打ち上げ花火をしないようにすることを伝え、ゴミ処理方法に関するピラを渡している。
- ・ インターネット予約の際に住所等の個人情報を預かることで、レンタル客の「無茶な」行動を抑止することを狙っている。
- ・ 利用客としては、社会人のグループが多く、100人に上ることもある。次に多いのは、5、6月を中心とした大学生の歓迎会利用。他にも、外国人グループの利用、スポーツ同好会、複数家族のグループ、高齢者の集い、などによる利用もある。また、毎年見られる利用としては、日本語学校の交流会で200名程度での利用と、神奈川県の中2年生による自然観察会後のバーベキュー利用がある。
- ・ 2009年6月28日(日)は、15組270名の予約があった。
- ・ 木炭ではなく、ヤシガラを原料とした地球にやさしい燃料を販売している。

【質疑】

Q：江戸屋では打ち上げ花火の販売をしていないようだが、地域的に打ち上げ花火の販売をしないよう、近隣のコンビニ等と協議を行なっているか。

A：打ち上げ花火を販売していないのは、個人的な取り組みである。

Q：レンタル機材は洗ってから返却するのか。

A：川の汚染につながる恐れがあるので、一切洗わずに返却してもらうことになっている。

Q：多摩川でバーベキューをする人のうち、機材レンタルで江戸屋を利用する人はどの程度に当たるのか。

A：週末は一日あたり、全体で1000人程度の利用があると思う。(うち、3割程度が江戸屋)

Q：利用者のマナーについてどのような印象を持っているのか。

A：平均的だと思う。利用者の居住地域によっては、あまりルールを知らない場合もある。

Q：いい取り組みをしていると思うが、行政に協力を要請しないのか。

A：集めたゴミを産業廃棄物として処理すると費用が多くかかってしまうので、市の指定ゴミ袋を使えば回収してもらえるようお願いをした。

狛江市民 遠藤勝正様からの情報提供内容

地域(特に西河原地区) および自己紹介

万葉集「多摩川にさらす手作りさらさらに なにぞこの子のこころ愛しき」
昔から自然豊かな場所

昭和40年に大田区多摩川から狛江に足を延ばす。西河原に居住して25年になる。
現在の多摩川河川敷の状況...普段、清掃するときは大変な状況ではない。

ごみ問題について、それほど悲惨な状況ではない。

花見・花火大会のときは清掃が大変な状況になる。

(無茶をしている若者に対しては注意を行っている)

多摩川の利用

戦前～戦後直後

狛江を流れている多摩川...湾曲部になっているので、治水の要
堤防が傷つくので、たき火が禁止されていた。

中流域の魚釣り...生活の手段であり、アユ釣りのできる清流であった

明治天皇や大正天皇もお忍びで狛江に来ていた。(料亭もあった)

魚とり(多摩川アユ)は夏の風物詩であった

戦前の四谷区の林間学校の行き先でもあった。

多摩川の河川敷は子供たちの遊び場であった。

高度経済成長期

清流から生活排水などにより、ドブ川に変わってしまった。

多摩川で奇形魚が出てきた。多摩川に近づくな!(特に小学生)

東京都が濁水時に多摩川の水を羽村の堰から江戸川に送っていた

下流は浅川等の家庭排水・し尿の垂れ流し ヘドロが発生!

自然との共生

阪神大震災の年「多摩川の水を飲む」 公民館と調布保健所開催

国の河川改修・狛江市による多摩川大清掃の開催

上流各市の浄化対策 下水道・し尿処理場の整備

市民の憩いの場としての多摩川(五本松周辺)

春のお花見、花火大会、BBQ、花火遊び、魚とり.....などなど、多摩川を生活化してこそ、恩恵を
施していく 泳げる川・水遊びができる川へ

伝統的な漁業を復活させる。

市民の憩いの場となる多摩川にするためには.....

国・狛江市の行政関係者、近隣住民、川の利用者、漁業関係者が集まってコンセンサス作りを行う。

自然観察などの学習の場、マナーを学ぶとして整備し、子供たちが大いに遊べる場にしていく。

BBQの問題については、木炭を使用しないで、液化ガスなどのガスコンロを使うようにする。(家族
連れが多いので、それほどマナーが悪くないのではないかな?)

質疑応答

老人会は40人くらいの規模で多摩川河川敷の清掃を行っている。(30年くらい)

狛江市と国交省で別々に管轄しているため、河川敷全体の清掃に協力してくれない。

実際にはゴミは散乱し、油などで川の水は汚染されている。

実際の河川敷はゴミだらけでもっと強硬な手段を取らないといけない。

今回の情報提供は全くの「夢物語」である。

遠藤さんの回答: 今回の話は西河原地区を中心とした話。

毎週日曜日、朝と夕方の2回清掃を行っている。(10~20年くらい)

リアカー何台も出るようなゴミが散乱しているわけではない。

しかしながら、今後も清掃を続けていきたい。

多摩川近隣住民 中川 泉 様からの情報提供内容

東和泉4丁目に住んでおります中川と申します。土手のすぐ下に住んでおります。

寒い間はそれほどではありませんが、気候が暖かくなり、このぐらいの時期になりますと、土・日には、だいたい1,000人から2,000人の人達がバーベキューをやっています。雨でも昼でも夜でも関係なく、小田急線の高架下でバーベキューをやっています。

バーベキューをやっている間は、昼から夜まで酔っ払った人達が家の前を通っている状態です。

バーベキューを禁止できないかということで国土交通省に相談したところ、焚き火は禁止できるがバーベキュー自体を規制することはできないという返答はいただいております。

ただし、国土交通省が来て、状況を調査している時であっても、平気でバーベキューをやっている状態であります。

ここで事前に撮影した多摩川のゴミなどの写真をスライドで見せる

ゴミの不法投棄の状況ですが、土手周辺だけでなく、土手から駅までの道にもゴミが不法投棄されている状態です。道路に捨てられたゴミがガラスによる食い散らかされ、道路にゴミが散らばっているようなこともよくあります。

また、ゴミだけでなく、土手に接している家の敷地内に入り込み、庭で大小便をされるといったことも多々ありました。

バーベキューについては臭いもひどい状況であり、昼間に外で洗濯物を干していると、バーベキューの臭いが洗濯物にくっついてしまうので、洗濯物を外に干せない状況になっております。

このように様々な迷惑を被っているので、狛江市に問い合わせたところ、公園にすれば市が管理できるので公園にすれば良いのだが、ただし、公園にするととなると国から土地を借りるかたちになるので、その費用が市には無いということを言われております。

質疑応答

質問

Q . バーベキューの匂いが強烈であるとわかったが、具体的にバーベキューの場所からご自宅まで、どのくらいの距離があるのでしょうか。

A . 自宅との距離は50mくらいです。

Q . 煙が流れてくるのはどのくらいの範囲でしょうか。

A . うちから30mくらいの距離までいっていると思います。ですから、だいたいバーベキューをやっている場所から、100mくらいの距離まで煙が流れていると思います。

質問

Q . 多摩川のバーベキューについては今まで悪い印象は持っていなかったのですが、異臭という話を聞きまして、バーベキューはやるべきではないと思いました。

バーベキューにおける問題点が、ゴミや駐車場といったことであれば、いろいろと解決方法を考えることもできると思います。また、音の問題においても、グラウンドで野球をおこなう際にも音が出るとは思いますが、これは時間制限をおこなうことで対策はおこなうことはできると思います。ただし、臭いといったものについては対応策を見出すことが非常に難しいと思います。

A . バーベキューの臭いは油を焼くので非常に臭い。

Q . 現地を確認しましたら、地面にバーベキューの跡、捨てられた花火、ペットボトル、カンなどが落ちていた。

A . 花火も昼間ならば良いが、夜中の3時に打上げ花火を上げられると、かなりびっくりしてしまう。警察に言うと、その時は来てくれるが、常に見回ってくれるようなことはしてくれない。そのため監視する態勢が必要である。

質問

- Q. 今の質問で警察の話が出ていましたが、警察の対応を教えてください。
- A. 警察は定期的に見回りに来てくれない。警察の話では河川敷は国交省の管轄なので、国交省から指示がないと警察も対応できないという話でありました。

多摩川の自然を守る会 森田 英代 様からの情報提供内容

テーマ：どうする多摩川河川敷？

自然保護の観点から見た多摩川の利用、およびバーベキュー
他の地域の取り組み、水質汚染

原則として多摩川の河川敷でバーベキューをすることに反対です。他の目的で川を利用している人や近隣への迷惑なども、勿論問題ですが限られた時間なので主に自然保護の観点から話をさせていただきます。バーベキューによる煙、におい、石に付着する油などはいずれも河原の自然に有害です。雨が降ると油は河に流れてゆき水質を悪化させ、きれいな水を好む魚が住めなくなり、魚がいなくなると魚を食糧としていた野鳥が来なくなります。代わりにカラスが群れで集まってきて人を脅かしたりしています。

最近の多摩川は堤防に囲まれ、むき出しのコンクリート護岸や、隠し護岸といって表面からは見えませんが、コンクリートが使われ、固められています。コンクリートからは徐々に成分である塩類が流出して河原の土を弱アルカリ性にしてしています。日本古来の弱酸性の土と丸石でできた河原には1991年には約45000本のカワラノギクが多摩川で確認されていましたが2002年にはわずかに62本になってしまいました。株数がこんなに少なくなると昆虫が飛んできて受粉することもなくなってしまい、野生のものは今では一桁になってしまっています。上流域で河原一面に咲き乱れているカワラノギクを見たことのある私はそれがあつという間に消えてしまったことが本当に残念です。子供たちやさらに後の世代の人はその光景をもう見るできないのです。今、国交省や研究者や私たち市民ボランティアでプロジェクトをつくって、保存してあった種を使って復元活動をしていますが、それは自然ではなく人工ということになってしまいます。カワラノギクは1例ですがトダシバに頼って生きていた、マツムシもこのあたりから消えてしまい、秋の夜にチンチロリンと澄んだ声を聞くことができなくなりました。ガチャガチャと大声でなくクツワムシも30年以上前に狛江の河原からいなくなってしまいました。河原の中州にヨシハラがなくなるとそこをねぐらにしていた何百羽というツバメも来なくなってしまいました。残ったのは緑色をしてはいますが、単調な外来種の植物が多く、日本に昔からあった植物は生存を脅かされています。

流域の人口が増えて堤防の強化や下水処理場が必要になるなど、いわゆる都市化が進んだために、多摩川の自然は今、危機状態にあると思います。この上、何か一つでも自然に悪影響を及ぼす要因が加わると壊滅的な打撃を受ける可能性があります。

他地域の取り組みについてですが世田谷区の子玉川では住民の要望を受けて花火とバーベキューが禁止になりました。住民が絶えず清掃などのボランティア活動を行っていた努力が認められた結果です。また禁止の看板が立てられた後も、住民が気を付けていて区と連絡を取り合うなどして完全にやめさせることができたということです。福生市では市が占用許可を得て多摩川沿いに「福生南公園」という大規模な人工公園を造り駐車場、テニスコート、花壇、こども用プール、とバーベキューができる設備を備えていましたが、1昨年の台風のときの洪水で壊滅的な打撃を受け、テニスコートやバーベキューの炉など地面ごとにはがされて下流に流されてしまいました。こんなものが濁流と一緒に流れてくると堤防を壊すこともあるし、本当に恐ろしくなります。

ちなみに私たちが多摩川にかかわる数多くのグループと協力して「西暦2000年の多摩川を記録する運動」というのを行い、その報告書を見ると2000年10月23日正午に一斉調査をしたときの記録では、当時多摩川（左岸）でバーベキューが最も盛んだった場所は河口から32～33km地

点で684人（府中市郷土の森に隣接した河原）、2位が二子玉川で335人、3位が福生市で220人、狛江の和泉多摩川は5位になっています。

平成13年に沿川住民、学識経験者、国交省の京浜河川事務所が協力し合って策定された「多摩川水系河川整備計画」の基本方針の一つは「多摩川らしさを維持してゆく」となっています。多摩川らしさとは「・・・現在の多摩川ばかりではなく、その歴史、周辺地域、景観等も含めて多摩川の個性、多摩川らしさを損なわない範囲で整備することが、後世に多摩川を残していくうえで重要である。」とされています。一言でいうことは難しいのですが多摩川は都市の住民にとって身近な自然であること、広い空間があることがそのよさであり魅力であると思っています。この多摩川を少しでも傷つけないように、むしろ自然を回復する努力をすることがいま、私たちに求められていると思います。

質問1. 河川のあり方などのホームページがあれば教えてください。

答え 資料を差し上げる事は出来ます。

質問2. 多摩川の自然を守る会の構成メンバーは？

答え 元々始まったのは狛江から。今は多摩川全域の方々が居ます。また、多摩川から離れた方も居ます。

質問3. 参加したい場合は？

答え 代表者の連絡先をJCに教えておきます。

(4) グループ討議の結果まとめ表

第1回討議：グループA：6名

テーマ	今までの情報提供をうけ、多摩川河川敷について何が問題だと思いますか？	
代表意見	B B Q ・ゴミ・おい・騒音・花火・自然破壊・直火	得票数 3
	騒音 ・花火・ラジコン・音楽	得票数 3
	ルール ・管理者不明・ルールが無い・B B Qを許可している自治体がいる(川崎市)	得票数 23
番号		ジャンル分け
1	におい、けむり、解決策なし	
2	B B Qのにおいは防げない	
3	ゴミ処理	
4	ゴミ回収システムが無い	
5	駐車、駐輪	
6	花火・火の始末	
7	夜間の騒音	
8	B B Q騒音は防げない	
9	B B Q以外の騒音	
10	B B Qは地域以外の市民が多い	
11	B B Qを許可している自治体がいる	
12	外部が受益者、地元は被害者	
13	狛江市で借りるのにお金(税金)がかかる	
14	国土交通省では管理できない(規制)	
15	B B Q実施上のルールが無い	
16	管理者が一元化されていない	
17	管理者不明	
残したい意見	B B Qで商売をしている人がいる	
	ルールを確立の為に予算を取れるか	
	カラスの問題(都の不在)	

第1回討議：グループB：6名

テーマ	今までの情報提供をうけ、多摩川河川敷について何が問題だと思いますか？	
代表意見	施設の管理	得票数 7
	利用者のマナーとルール	得票数 5
	行政の動き	得票数 6
番号	基となった意見	ジャンル分け
1	施設上の問題（水道、トイレがない）	
2	禁止事項の明記がない。	
3	ゴミ捨て場が無い。	
4	異臭が問題	
5	楽しむ場所として時間の制約も必要と思う	
6	火災の危険について火を使う花火は禁止であろう	
7	河原での販売店（屋台、飲料等）	
8	河川敷の利用上のルールがないから利用者がやりたい放題	
9	駐車駐輪スペースがない。	
10	マナーの問題（片付け、ゴミ処理、夜間、臭い）	
11	自由に使われすぎ。	
12	利用者のルール、教育、マナー。	
13	直火禁止を知らない人が多いなどマナーが広まっていない	
14	ゴミの処理方法を利用者が知らない。	
15	利用する側にとって管理者がハッキリしない。	
16	小田急の参加意識が無い。	
17	管理する人がいない。注意する人がいないので無法状態。	
18	責任の所在がはっきりしない。責任者を一人必ず決める。	
19	ゴミの放置にはその集団のリーダーの有無にある。騒音も同様。	
20	多摩川流域の市と手を組み国土交通省の実情を言う。	
21	管理上の問題（行政上）	
22	市と国交省が問題に無関心。	
23	国土交通省の立場、管理が不明確	
25	環境や周辺住民に及ぼす影響を利用者が知らない。	
26	異臭を放つ原因がBBQにあるならば禁止であろう。	
27	利用者が特定されていない。わからない。	
28	困っている市民の声を、一般の人にもっと広めたら。	
残したい意見	近隣への影響の深刻さを、人々が知らない。	その他

第1回討議：グループC：5名

テーマ	今までの情報提供をうけ、多摩川河川敷について何が問題だと思いますか？	
代表意見	ニオイ（バーベキュー・ゴミ（不法投棄））	得票数 5
	音と火気（原因：花火・騒音）	得票数 5
	ゴミ	得票数 3
番号	基となった意見	ジャンル分け
1	臭気	
2	干物	
3	遅くまでの大声	
4	酔っ払いの声	
5	深夜早朝の花火	
6	直火	
7	河原敷へゴミを置いて帰る	
8	近隣への不法投棄	
9	ゴミの持ち帰り	
10	ゴミの分別、収集カゴの復活	
11	家屋の不法侵入	
12	ゴミへのカラス害	
13	川の水で洗う・汚染	汚染
14	違法駐車	駐車
15	商店街の売り上げ・行政の協力・トイレの増設	その他
残したい意見	行政の協力（パトロールの強化・収集カゴの復活・トイレの増設・駐車・投棄などの取り締まり）	
	商店などの協力	

第1回討議：グループD：6名

テーマ	今までの情報提供を受け、多摩川河川敷について何が問題だと感じますか？	
代表意見	行政関係の問題 ・ルールや規制がない ・国交省・市などの明確な区分けがない ・話し合いがない	得票数 30
	個人の意識・モラルの問題 ・深夜にさわぐ（音・花火） ・ごみ問題 ・トイレの問題 ・臭いの問題	得票数 9
	立地条件 ・駅から近い ・橋の下で風雨を防げる	得票数 9
番号	基となった意見	ジャンル分け
1	規制があっても機能していないところ。見回りに来ても見るだけの例から	
2	話し合いが少ない。（利用者、管理者、住民との）	
3	国土交通省が討議に参加していない。	
4	国土交通省の管理体制	
5	国交省との交渉を進めることができないか。	
6	ルールや規則が不明確なところ	
7	何の規制もないところ。	
8	国交省・市と管理が分かれていてどこが責任を取るかあいまいなところ。	
9	夜間の花火について市役所に連絡しても対応してもらえない。警察でも適当な対応しかしてくれない。	
10	お金がないからと言ってこの問題に取り組んでくれない“市”	
11	市として広く住民の意見をとりあげてみればいいのか。	
12	酔っ払いの連中に注意すると逆ギレされるので注意できない。	
13	夜間の騒音の規制をする。	
14	狛江市で管理できない事が問題（バーベキューをする事）	
15	市役所と国交省の関係（連けい）	
16	酔っばらった若者がさわぐこと	
17	ごみが散乱していること。カラスがいっぱいいる。	
18	地元の住民以外のマナーが非常に悪い。駅まで大騒ぎで酔っ払って歩く。	
19	一般車の侵入（駐車場の問題）	
20	トイレの場所が少ないので、道路とか駅を使っている。駅がきたなくなっている。	

21	場所が無料なので多くの人が集まる。有料にすればその料金で管理費にあてられる。	
22	音（騒音）	
23	時間無制限なのでバーベキューが行われることが問題である。終電後も朝まで花火を行い、迷惑である。	
24	花火を夜遅くすること。	
25	火気の使用（住宅近接地での）	
26	同区内で利点欠点がある。地域活性vs.住民権利。絶対に住民の権利は守られなければいけないと思う。	
27	和泉多摩川は人が少ないからBBQを禁止にするのは少し心配。	
28	セブンイレブン等で花火を買っている若者をよく見る。	
29	バーベキューを全面禁止にすると江戸屋さん等が反対すると思う。	
30	通路（道路）が多くある。BBQ会場へ駅から通路が1本だけなら管理できるから。	
31	雨やどり（陽よけ）場所があること。	
32	駅から会場まで近いこと。	
33	におい（臭気）をなくす。	
残したい意見	自然を守るための努力を意識する。	
	論点の立場があまりに違う。自然保護と生活（有効に使う、迷惑をこうむる）	

第1回討議：グループE：6名

テーマ	今までの情報提供をうけ、多摩川河川敷について何が問題だと思いますか？	
代表意見	ゴミ、自然環境悪化の問題	得票数 11
	騒音、臭い	得票数 3
	国、狛江市の対応	得票数 26
番号	基となった意見	ジャンル分け
1	道路の途中などゴミ捨て場所を沢山作る（3票）	
2	ゴミを処理するために大きなゴミ箱をたくさん用意する	
3	自分達が出したゴミは有料ゴミ袋に入れて出してもらおう	
4	ゴミのちらかし、放置（2票）	
5	誰がゴミ処理に費用を出すのか	
6	異臭の問題	
7	騒音、騒ぐ声、打上花火、特に夜間（2票）	
8	騒音、臭いは許容限度内	
9	人数の多さ	
10	国土交通省の管理、狛江市の対応ができていない（2票）	
11	花火大会は何故中止されてるか	
12	河川敷利用は単にBBQ問題だけではない	
13	所有権をはっきりさせる	その他
14	バーベキューをすることは反対、小田急線の下は小田急の権利がありますから、狛江市と小田急をネバリ強く交渉すること	
15	最終的には道徳、倫理感	
16	BBQの狛江で知名度向上、人が来れば街の活性化にもなる	
17	バーベキュー用コンロを十分用意する	
18	駐車場を作る	
19	自然を残すことを考える、自然環境区域の設定（2票）	
残したい意見	BBQを町の活性化として使う為に整備する	
	利用する人のモラルの問題	

第1回討議：グループF：5名

テーマ	今までの情報提供をうけ、多摩川河川敷について何が問題だと思いますか？	
代表意見	行政の対応	得票数 27
	制限がない	得票数 10
	一人一人のモラルが低い	得票数 5
番号	基となった意見	ジャンル分け
1	国交省・市の甘い対応	
2	国交省の管理の仕事、役割ができていない	
3	市民の声が届かない	
4	行政と市民が討議して決めていく	
5	国交省への働きを強力に強める	
6	異臭は避けられないので制限する	
7	バーベキュー容器の貸し出しを制限する	
8	バーベキューは規則を決めて守る	
9	バーベキューができる環境づくりにも力を入れるべき	
10	一部利用者のマナー欠如	
11	一人一人の責任	
12	モラル向上のための努力を根気よく進める	
13	教育の問題	
14	モラルだけでは無理がある	
残したい意見	多摩川のあるべき姿を考えてから個々の問題を考えていくべき	
	多摩川の自然を残すことが第一	
	自然を残すことと公園化することは矛盾する	

第1回討議：グループG：5名

テーマ	今までの情報提供をうけ、多摩川河川敷について何が問題だと思えますか？	
代表意見	行政に問題がある	得票数 11
	利用者に問題がある	得票数 9
	自然破壊という問題がある	得票数 11
番号	基となった意見	ジャンル分け
1	ゴミ・水質の汚染	
2	利用者に対しての規制が明確でない。ルールが不透明	
3	国土交通省が無責任。取締があまい	
4	トイレ・水道などの設備がない・不十分。	
5	明確な管理者がない	
6	利用者のモラルがない	
7	夜中の花火など、うるさい・迷惑している	
8	バーベQをする設備がない	
9	元々の河川敷の汚れがある	
10	駐車を取り締まりがあまい	
残したい意見	バーベQをするにあたっての明確な利用規制（ルール）がない	

第1回討議：グループH：5名

テーマ	今までの情報提供をうけ、多摩川河川敷について何が問題だと思いますか？	
代表意見	多摩川が汚れている	得票数 11
	ルール化が出来ていない	得票数 8
	モラルの低下	得票数 4
番号	基となった意見	ジャンル分け
1	環境対策	
2	多摩川が汚れている	
3	美しい自然が失われている	
4	ごみ対策	
5	BBQの匂い	
6	ルール化する	
7	ごみに対する対応をルール化	
8	人間のモラルが低下している	
9	モラルでは限界	
10	不法投棄	
残したい意見	河川なので整備しても壊れる	
	BBQだけでは無く河川環境という立場で見た方が良い	

第2回討議：グループA：6名

テーマ	第1回討議で導き出された問題は、どのような背景、要因から起きていると感じますか？	
代表意見	B B Qをする人が増えすぎた (立地条件、ガイドブック)	得票数 9
	モラルの低下	得票数 18
	ルール不足	得票数 6
番号	基となった意見	ジャンル分け
1	アウトドア傾向	
2	ガイドブックに載っている	
3	B B QがOKの場所であると世間が認識している	
4	人数が増えたから	
5	ライフスタイルの多様化でアウトドアブームが起こったから	
6	他の場所が禁止になったから、タダだから	
7	駅から近い、交通の便が良い	
8	B B Qの立地条件が良すぎる	
9	1人1人のモラルの問題	
10	モラルの低下	
11	ゴミを持ち帰る事を知らない、守らない	
12	夜中でも外で遊んでいても平気な世の中になった	
13	バーベキューしている人が音、臭いが広がっていることを想像できないから	
14	人の迷惑を考えない人が増えた	
15	礼儀作法を知らない	
16	自然の生態系を知らない	
17	ゴミの有料化など公共自治体の責任のまる投げ	
18	ルールが出来てない	
19	指導、監視不足(国交省)	
20	設備が無い	
21	川があるから	その他
残したい意見	子ども達に自然に対する教育をする。	

第2回討議：グループB：6名

テーマ	第1回討議で導き出された問題は、どのような背景、要因から起きていると感じますか？	
代表意見	行政の取り組みが不十分	得票数 23
	近隣住民だけではなく、市民全体の問題として提起	得票数 8
	地元商店街の協力が足りない	得票数 7
番号	基となった意見	ジャンル分け
1	国や市の役人が、市民の声を積極的に聞き入れることをしていない。	
2	狛江市がマジメに取り組んでくれない。	
3	行政の対策対応が明示されていない。	
4	利用者の規制が無い。	
5	行政の責任の区分に縛られており、解決策へのアプローチが行われていないこと	
6	管理PR不足（ルール、ゴミとか、使用方法のPR）	
7	地域を考える環境が無い。	
8	住民の問題が市の問題として共有されていないこと。	
9	住民VS行政ではなく、共に解決してゆくという考えかた。双方歩み寄れていない。	
10	近隣の意見、実態がアピールされていない。	
11	市民の意識低下。	
12	実際に近隣に住んで見ないと分からない。	
13	利用者の設備が十分でない。	
14	花火などが買ってしまう環境	
15	善悪の線がわかっていない人たちが増えてきたこと	
残したい意見		

第2回討議：グループC：6名

テーマ	第1回討議で導き出された問題は、どのような背景、要因から起きていると感じますか？	
代表意見	行政 管理主体 責任	得票数 18
	施設未整備 ゴミ箱	得票数 16
	広報不足 住民運動	得票数 8
番号	基となった意見	ジャンル分け
1	取り締まるための法律の明文化、取締規定の強化	
2	京浜河川事務所の管理体制	
3	行政の管理主体の移り変わり	
4	管理するスペースが分割されている	
5	管理者の強制力が弱い	
6	施設の整備 ゴミ箱が少ない	
7	パーベキュー専用施設をつくる	
8	利用する人たちにネットを使ってゴミ問題等に協力してもらう	
9	利用者が多い、利用者を明確にする	
10	粕江公報紙でこの問題を公表すべき	
11	利用者への注意喚起不足	モラル
12	国民の財産の多摩川を皆で守るためにどうするか	
13	利用者の無責任さ	
14	機器レンタルをネットで申込みさせているので勘違いをする	
15	利用者のモラル モラル教育	
残したい意見	モラルの向上・対策・・・教育	

第2回討議：グループD：6名

テーマ	第1回討議で導き出された問題は、どのような背景、要因から起きていると感じますか？	
代表意見	行政側 ・無策 ・調査不足 ・担当者の不在	得票数 21
	市民側 ・声が届いていない	得票数 9
	モラル ・注意する人がいない	得票数 0
番号	基となった意見	ジャンル分け
1	行政の無策にどう風穴をあけるか。	
2	行政が調査していないから。	
3	他地区の調査不足。	
4	話し合いの場に担当官庁の人が来ていない。	
5	市がもっと市民と会話する。	
6	市民の声がどこまでとどくか。	
7	市民の訴えが行政に届かないから。	
8	行政に要望できてないから。	
9	住民の声が本当に届いているのかわからない。	
10	モラルの低下は、注意する人がいない、注意するのが怖いという世相	
11	注意する大人が減った。	
12	モラルの低下は使う人が市民でないから。	
13	趣味の多様化。	
14	マスコミの力は利用できないか。	
15	具体的第一歩をどうするか。	
16	多摩川河川の市で予算規模が小さい。	
残したい意見	マスコミを利用できないか	

第2回討議：グループE：5名

テーマ	第1回討議で導き出された問題は、どのような背景、要因から起きていると感じますか？	
代表意見	要因として汚水	得票数 0
	背景として河川敷の正しい有効活用がされていない	得票数 5
	狛江市民の認識不足（PR不足、地域による格差）	得票数 25
番号	基となった意見	ジャンル分け
1	川の水を汚さない様にする	
2	河川敷の利用（自然に戻す）	
3	汚水	
4	トイレを増やし糞尿を流さない様にする（2票）	
5	体験活動（有効活用）	
6	有料化のBBQ公園づくり	
7	治水	
8	自然に近い公園づくり	
9	バーベキューをできる場所を規制する	
10	狛江市民の格差	
11	自然を大切にす気持ちを作る	
12	PRを積極的にする	
13	モラルの低下	その他
14	各人の自覚をうながす方法を考える	
15	バーベキュー等のレクリエーション、花火	
16	ごみをつつくカラスが環境を悪くするのでゴミの処理を考える	
残したい意見	行政の努力	

第2回討議：グループF：5名

テーマ	第1回討議で導き出された問題は、どのような背景、要因から起きていると感じますか？	
代表意見	公的関与を広範に	得票数 12
	バーベキュー問題の対策としては	得票数 5
	市民討議会は活かせるのか	得票数 4
番号	基となった意見	ジャンル分け
1	市民のみでは解決しない	
2	市民討議に議員を入れる	
3	公園化を目標に市が予算化する	
4	市に河川管理を移す	
5	小田急を参加させる	
6	夜間の取り締まりは市に言っても、警察に連絡しても対応してくれない。連携が望まれる。	
7	大学が学生指導すべき	
8	時間帯規制する。特に花火	
9	バーベキュー有料化 無煙ロースター設置	
10	小田急高架の下には入れさせないようにする	
11	ゴミ箱設置	
12	野球場廃止して駐車場に	
13	バーベキューできないように釣り堀をつくる	
14	この場を生かす JCは成果を市のために役立てる	
15	この場に責任者が来ること	
残したい意見	JCからでなく議会や市長からの会議であるべき	

第2回討議：グループG：4名

テーマ	第1回討議で導き出された問題は、どのような背景、要因から起きていると感じますか？	
代表意見	行政の問題：問題の共有化への努力がなされていない	得票数 13
	利用者のモラルの問題：個人の無責任化	得票数 0
	自然破壊：社会全体の教育の不足・低下	得票数 2
番号	基となった意見	ジャンル分け
1	問題の共有化が必要・されていない	
2	個人のモラルの低下	
3	管理側の一元化がない	
4	責任の所在がない	
5	(行政・利用者ともに)他人まかせである。	
残したい意見	問題の拡大が対策を難しくしている	
	市民間での問題の共有化がない	

第2回討議：グループH：5名

テーマ	第1回討議で導き出された問題は、どのような背景、要因から起きていると感じますか？	
代表意見	行政が無関心	得票数 2
	実態の情報不足	得票数 18
	利用者のモラル	得票数 5
番号	基となった意見	ジャンル分け
1	行政の責任分担	
2	狛江市の取り組みが弱腰	
3	役所の関心の薄さ	
4	BBQを行う人たちに現状を知ってもらう	
5	利用者が近隣住民が被っている迷惑を知らない	
6	ルールを決める	
7	利用するにあたっての制限が無い	
残したい意見	自然環境	

3. 第3日目

(1) タイムスケジュール

市民討議会 第3日目		
時間	内容	備考
13:00	開会あいさつ(主催者 狛江青年会議所、狛江市役所より)	
13:02	前回の振り返り、宿題回答、調査報告(市民討議会実行委員長より)	
13:12	質疑応答	
13:17	狛江市役所より情報提供	
13:22	質疑応答	
13:27	第3回討議のテーマ説明と進め方について	
13:29	第3回討議(55分) 「多摩川河川敷の諸問題を解決する為の方法を考えて下さい」	
14:24	討議の発表	
14:48	投票・休憩(25分) グループメンバーのシャッフル	
15:13	第4回討議のテーマ説明と進め方について	
15:14	第4回討議(50分) 「解決策を実現する為に5W2Hを用いて 具体的に計画を提案して下さい」	
16:04	討議の発表	
16:28	投票・休憩(20分)	
16:48	投票結果の発表	
16:50	報告事項、次回案内	
16:52	閉会	
16:53 ~17:00	アンケート記入、謝礼の支払など	

(2) 市民討議会の状況写真



(3) 情報提供内容のまとめ

実行委員会調査報告

(冒頭挨拶及び前回までの振り返りは割愛)

前回でのアンケート集計結果より、主に国土交通省、狛江市役所、警察署からの情報提供が不足しているのご指摘をいただきました。

狛江市役所につきましては、この後、環境管理課斉藤課長様よりお話をいただくことになっております。残念ながら国土交通省、京浜河川事務所よりの情報提供はございません(情報提供を依頼したが、断られた)ので、私からは京浜河川事務所及び和泉多摩川駅前前の交番にて、おまわりさんから得た情報につきまして、お話をさせていただきます。

皆さまから事前にいただいたご質問につきまして、お手元の資料でございますように、河川敷に直火の禁止や川で汚れたものを洗うことを禁止した看板の写真があるかと思いますが、この件につきまして次の質問をいただいております。

Q1: 現在、この看板を掲げて禁止をしているが、現在、今後の具体的な指導計画を説明してください。

Q2: 橋下・付近のエリアは、国交省ではなく、そもそも、現在この場所は小田急電鉄の占有箇所ではありませんか?

Q2につきましては、小田急電鉄の占有箇所ですが、小田急との協議によってはダブル占有が可能だそうです。Q1につきましては、京浜河川事務所からの情報提供をさせていただきます。(下記参照)

(国土交通省京浜河川事務所の情報提供)

1. 第1回目の資料を再確認

2. 平成17年時の狛江市とのやりとりについて資料を説明(下記参照)

なお、河川敷の看板の件でご質問をいただいておりますが、2.で説明したことと、小田急電鉄につきましては、何か問題が起こったときにはその都度警察へ対応をお願いしているそうですが、特別に根本的な対応は行う予定はないということでした。

(交番の情報提供)

1. 和泉多摩川駅前交番ヒアリング概要について資料を説明(下記参照)

狛江市役所環境管理課斉藤亮一課長より情報提供

狛江市の多摩川河川敷、小田急線高架下付近における狛江市の占有状況(グラウンド等)について、地図を配布して説明

【参考資料】

京浜河川事務所 多摩出張所 平成 21 年 7 月 17 日訪問

【河川敷の管理について】

河川法に基づく河川の管理を行っており、河川法の範囲内での規制しか行うことができない。

ゴミは週一回は回収を行っている。

河川法に火気使用の制限はなく、モラルの問題として直火を行わないようお願いをしている。(禁止や罰則の規定はない。)

河川敷内の不法行為については警察の業務である。

小田急線高架下、多摩水道橋下については、それぞれ小田急と東京都が占有しているが、狛江市との協議によってはダブル占有することも可能である。

【たまりやさんの占有状態について】

旧河川法時代には河川の渡しの業務として権利を認めていたかもしれないが、現在の河川法にそのような規定はなく、原則、自治体等にしか占有許可は出していない。ただし、それぞれ占有している方々の生活や占有状態の期間等も考慮し、排除することが簡単にはできないため、現在の状態となっている。

平成 17 年時の狛江市とのやりとりについて

平成 17 年 9 月 28 日付

国土交通省関東地方整備局 京浜河川事務所の回答について

この資料は、狛江市から平成 17 年 7 月 29 日付けで出された、「多摩川河川敷の苦情処理等の要望について」の回答文書の一部抜粋です。

環境改善課（質問事項）

1 多摩川における玩具花火の禁止について

（一部省略）

しかしながら、夏場になると若者達が夜遅くまで音の出る花火をして、苦情が寄せられている現状となっており、夜間パトロールなど抜本的対策を要望いたします。

2 河川敷内でゴルフ練習について

（省略）

3 河川敷内でのバーベキューの臭気について

小田急高架下周辺で余暇の一つとして楽しんでいるバーベキューについて、石を積み上げた直火バーベキュー、バーベキュー時の臭い、バーベキュー終了時の油で石の汚れやバーベキューセットの洗浄による水の汚れなど、河川敷を利用するマナーがよくないとの苦情が市民から寄せられております。

つきましては、多摩川は国土交通省京浜河川事務所の管理下の河川であることから、河川敷、河川を汚す行為については、禁止する措置を取るよう要望いたします。

（1～3の回答）

これらの河川敷利用については、その利用自体は河川法で規制されているものではなく、自由使用として分類されているものです。

しかし、自由使用が原則だからといって使用者個人の恣意に任せ、勝手気ままな使用が無制限に認められるものでないことは当然であります。自由使用であっても当然、他の利用者、周辺住民等に迷惑となる利用となるのであれば慎むべきものであり、利用者としてのマナーを守ることが必要であります。国民共通の財産である河川は、誰もが自由に使用できることが大原則ですので、周辺の環境、

他の利用者の状況に応じてその利用を細かく規制をすることは難しいものであります。
例えば、騒音を発する様な河川の利用も周辺に民家のない郊外であれば特段の問題が生じないかもしれませんが、都市部では問題のある利用として捉えられることがあるなど

和泉多摩川駅前交番勤務者へのヒアリング概要

- ・ 通報及び出動件数は、多い日で一日3～4件程度ある。
- ・ 主な通報及び出動の理由は、ゴミ放置、バーベキューの臭い、騒音、駐車違反などである。
- ・ バーベキューをやっている河川敷へは、担当勤務者にもよるが、最低一日1回はパトロールする。
- ・ バーベキューにおいては、風向きにもよるが、河川敷付近まで行けば臭うが交番までは臭わない。
- ・ 違法駐車は、土手上の車両は取り締まれるが、土手脇の道路上の車両は取り締まれない状況である。
- ・ 仮に条例等によりバーベキューに関する罰則を設けても、交番勤務者1～2名で、多いときには1,000名を超えるバーベキュー利用者を相手に、違反者に対する取り締まりを警察でおこなうのは、現実的に不可能であると考えられる。
- ・ 1つのアイデアとして、シルバー人材センターの方などをお願いして、バーベキューの利用料金を徴収してゴミの片付けまでしてもらうことも考えられるのではないのでしょうか。

(注) ヒアリングの回答は個人的意見に基づくものです。

(4) グループ討議の結果まとめ表

第3回討議：グループA：5名

テーマ	多摩川河川敷の諸問題を解決するための方法を教えてください。	
代表意見	施設の充実 ・BBQ公園を造る。(施設・洗い場・水道・テーブルやイス・ゴミ箱) ・駐車場の整備 デメリット：お金がかかる	得票数 10
	公園にする(自由広場に) ・予算化、指定管理者 ・マナーの向上(規制化) 問題点：行政との問題(占有等々)	得票数 9
	ルールの設定(BBQ) ・責任者の明確化 ・期間・時間の設定 ・行政の協力 すすめたい!	得票数 4
番号	基となった意見	ジャンル分け
1	狛江市のBBQ公園を造る。	
2	公園として施設を造る。	
3	駐車場を造る。	
4	公園として洗い場をつくる。	
5	公園としてテーブル・イスを用意する。	
6	公園としてゴミ捨て場・ゴミ箱を設置する。	
7	公園にするか、自由広場にする。	
8	狛江市の公園を造る。	
9	公園化によりマナー向上を目指す。(ある程度の規則化)	
10	市の公園を造る予算を取る。	
11	市の予算で指定管理者を。	
12	責任者を明確にする。	
13	BBQのルールを設定する。	
14	期間・時間の設定が必要。	
15	行政の協力・許可制にする。	
16	バーベキューならばルールを作る。	
残したい意見		

第3回討議：グループB：5名

テーマ	多摩川河川敷の諸問題を解決するための方法を教えてください。	
代表意見	理想：占有する BBQ場として整備する（有料化） ・ゴミ処理 ・駐車場 ・水道 ・総量規制でにおいも制限する ・トイレ	得票数 14
	現実：非占有（・占有） マナーに訴えてゴミ等持ち帰りをPR ・ブログで「やめて」「こないで」をPRする ・橋脚に「禁止」を巨大に表示する	得票数 3
	占有する 市民農園として活用する	得票数 9
番号	基となった意見	ジャンル分け
1	占有できる	
2	占有する	
3	条件：BBQ場として整理する （ごみ処理、水道、トイレ、駐車場）	
4	におい 総量	
5	有料化	
6	費用と支出あわない	
7	占有しない	
8	法：とりあえず禁止する（二人）	
9	狛江市占有	
10	禁止をお願いする（カンバン、ピラ）	
11	占有できない	
12	禁止しない（二人）	
13	ゴミを回収して橋の下にまとめて放置する 皆来ない	
14	BBQしないでとメディアを使ってPRする。ブログ	
残したい意見	非占有して放置されたゴミを橋下に集め、放置する。 しばらく住民はこまるが、誰もこなくなる。	

第3回討議：グループC：4名

テーマ	多摩川河川敷の諸問題を解決するための方法を教えてください。	
代表意見	行政（責任）体制の明確化	得票数 14
	PR活動（利用者への）	得票数 3
	市民意識を高める	得票数 5
番号	基となった意見	ジャンル分け
1	責任体制の明確化	
2	国交省・市との管理範囲（占有問題）	
3	行政 管理体制 責任所在	
4	市の取り組み	
5	河川敷の法的位置の研究	
6	警察の警備との連携	
7	（行政） 個人の認識不足 思いやりの心に欠ける	
8	管理主体を明確にする為に狛江市が占有する	
9	被管理場としての明確化（管理されない場所でのルーズさ）	
10	（行政対応） 広く環境問題に対するPR不足	
11	広報活動を広げる為に多摩川レンジャーのようなPR部隊を作って広報する	
12	モラル、ゴミを捨てやすいところに看板を置く。例えば 親が泣くぞ 人が見ているぞ 警察の看板など	
13	個人意識の低さ、広く環境問題に対する意識の低さ	
14	無煙BBQセットの開発（簡易型）	
15	ルールが不明確	その他
16	バーベキュー利用の規制、ルールがない	
残したい意見	無煙BBQセットの開発（簡易型）	

第3回討議：グループD：5名

テーマ	多摩川河川敷の諸問題を解決するための方法を教えてください。	
代表意見	占有して施設化する。 (広場、グラウンドなど) メリット：自然保持できる、有料化できる	得票数 16
	占有して禁止条例をつくる。 (BBQ禁止、火気厳禁、騒音) デメリット：管理費用をどうするか	得票数 3
番号	基となった意見	ジャンル分け
1	BBQ禁止かどうかをまず決めよう。禁止の方向で考えよう	
2	占有化して、費用をかけずに広場化	
3	自由に遊べる広場	
4	自然広場 自然が残るメリット	
5	緑地公園	
6	自然公園	
7	野球場、サッカー場 有料化がメリット	
8	駐車場	
9	禁止するために市で占有して条例化	
10	火気厳禁の条例、騒音禁止の条例	
11	消防の意見を聞く	
12	条例化は管理費用(見回りの人)がかかるデメリット	
残したい意見	対策実行のタイムリミットを決める(得票数2、参考)	
	BBQできる場所であることを粕江の売り物にできないか	

第3回討議：グループE：4名

テーマ	多摩川河川敷の諸問題を解決するための方法を教えてください。	
代表意見	バーバーキュー全面禁止 (火気使用禁止、お弁当持参ピクニック等・人が集まることはOK) デメリット：不法侵入者の取り締まりをどうするか	得票数 10
	条件付許可 デメリット：管理能力(人、設定?)	得票数 3
	規制強化 デメリット：管理体制をどうするか	得票数 2
番号		ジャンル分け
1	BBQ禁止	
2	BBQ禁止、車両進入も禁止	
3	BBQのみ禁止(ピクニック等OK)	
4	利用時間の制限を設ける	
5	狛江市が占有して許可制で利用してもらう	
6	使用箇所(範囲)の制限を設ける	
7	BBQ専用のゴミ袋の販売して収集費用もまかなう	
8	有料化してマナーの大切さが身にしみるようにする	
9	迷惑している事柄を来場者に理解させる(パンフレット等)	
10	厳しいマナールール	
11	パトロールの強化	
12	不法駐車できないよう柵を設ける	
13	五本松? 水辺の楽校間を狛江大親水公園に	
残したい意見		

第3回討議：グループF：5名

テーマ	多摩川河川敷の諸問題を解決するための方法を教えてください。	
代表意見	BBQ全面禁止（条例化する）	得票数 26
	条件付きの下BBQ利用可（使用料徴収、場所を限定する、ゴミ箱の設置、ゴミ処分の予算化）	得票数 6
番号	基となった意見	ジャンル分け
1	完全禁止を条例化（段階を経てもよい）	
2	自然を維持したい	
3	行政と国交省が甘い	
4	世田谷区の例を見習ってほしい（住民がどのように働きかけたか）	
5	デメリットとして商店が儲からない	
6	河川敷を狛江市が占有しBBQを制限する	
7	BBQ可の場合は料金を徴収	
8	BBQ利用スペースを確保し、その場所以外でのBBQ利用禁止	
9	個人のモラルにつける	
10	ゴミ捨て場の設置	
11	ゴミの不法投棄の処分費用も予算化する＜河川敷外＞	
12	福生市の例（公園化）を見習う＜河川敷外＞	
13	車の取り締まりを強化する＜河川敷外＞	
14	花火・夜間の騒音の禁止	
残したい意見	多摩川の自然の維持	

第3回討議：グループG：4名

テーマ	多摩川河川敷の諸問題を解決するための方法を教えてください。	
代表意見	利用者に対する呼びかけ メリット：利用者が事前に情報を得られる。 デメリット：人件費・ピラの製作費が多くかかる。	得票数 12
	ボランティア・パトロール隊などの組織結成 メリット：住民が担い手となるのでお金がかからない。 デメリット：パトロール隊などの身の安全の確保が難しい	得票数 15
	管理強化 メリット：市民の負担が少ない。 デメリット：予算を組む必要があるのですぐに実行できない。 管理費などの予算が多くかかる。	得票数 3
番号	基となった意見	ジャンル分け
1	バーベキューをするうえでの問題を世の中にもっと広める	
2	正しいバーベキューのやり方を河川敷で直接指導する	
3	高校生などの若者を相手に多摩川の現状を話し、多摩川に愛着を持ってもらう	
4	新歓シーズンにピラを作成し、学生に直接配布する	
5	市民ボランティアによるパトロール隊の結成	
6	周辺住民を主体にパトロール組織をつくる	
7	市のお墨付きを得てパトロール隊を結成する	
8	管理体制の強化	
9	使用時間を限定する(例：土日、祭日は10時から日没まで)	
10	水道(洗い場)を整える	
11	バーベキューの有料化	
12	市が占有してルール決め・取り締まり	
13	シルバー人材センター等に管理させる	
14	バーベキューの利用人数が減れば匂いは解決する	
15	行政と協力する	
残したい意見	マスコミやウェブを通じて問題を広く伝えていく。	
	今回のような会議の場を、さまざまな問題に対し、広く行うようにする。	

第3回討議：グループH：5名

テーマ	多摩川河川敷の諸問題を解決するための方法を教えてください。	
代表意見	狛江市が占有する	得票数 13
	B B Qを原則禁止にする	得票数 14
	ルールを決めて管理利用する	得票数 11
番号	基となった意見	ジャンル分け
1	狛江市に占有してもらいたい	
2	狛江市が占有する	
3	B B Q禁止	
4	火気使用禁止・火を使わなくても集まって飲食できると思う	
5	ルールを決める	
6	市民・市民団体等で管理する。	
7	車を入れない	
8	河川の利用時間を決める	
9	有料化	
10	費用を含めたケーススタディー	
11	24時間パトロール	
12	狛江市による河川の管理	
13	占有して利用者から使用料を取る	・
14	市で占有の上、ルールをつくる	・
15		
残したい意見	将来B B Qのできる可能性を模索	
	24時間パトロール	

第4回討議：グループA：5名

テーマ	解決策を実現する為に5W2Hを用いて具体的に計画を提案して下さい BBQ全面禁止、条例化について	
代表意見	<条例が出来るまで> 市民と行政の協力のもと、条例を作る。	得票数 30
	<条例が出来るまで> 同時に占有後の利用方法についても検討する。	得票数 0
	<条例が出来た後> 行政を中心に広報活動してもらおう。	得票数 0
番号	基となった意見	ジャンル分け
1	3年ぐらいかけて市民と行政が一体となって条例を作り禁止する。	いつ
2	2010年12月までに占有。2011年12月条例を制定。	
3	市民（近所の人）+市役所	だれが
4	市民主体と行政主体	
5	条例の内容を作る際に市民参加する。	
6	該当地区選出の議員をこの会議に出席させる。	
7	市民参加の条例化のすすめ	
8	市民が議会に参加して意見を伝える。	なにを（方法）
9	市役所の各部門に働きかける。	
10	この会議に市役所の各部門（の担当者）を出席させる。	
11	市議会議員（各党）にアピールする。	
12	条例について近所の住民にヒアリングする。	
13	実際に困っている人の声をもっと行政に届ける（アンケートの実施等）	なぜ
14	思い切った事をしないとなかなか進まない。（においなど）	
15	インターネットを利用するか、又は駅、河川敷に大きな看板を作り、禁止を伝える。	
16	ボランティアでチラシ等を配ってお知らせする。	条例が出来た後
17	テレビや新聞で大きく取り上げてもらう。	
18	占有後の管理方法の検討 どういった場所にしたいのか。	
残したい意見	なぜ条例化が必要か？	
	多摩川の自然破壊を食い止めたい。（得票数 4。参考）	
	近隣住民の迷惑解消したい。（得票数 2。参考）	

第4回討議：グループB：5名

テーマ	解決策を実現する為に5W2Hを用いて具体的に計画を提案して下さい BBQ全面禁止、条例化について	
代表意見	行政への働きかけ ・市民討議会の内容の伝達（行政・市議・市民） ・PRをすすめる（広報誌）マスコミの活用、現状	得票数 8
	・禁止に向けての文書・ポスターの作成	得票数 3
番号	基となった意見	ジャンル分け
1	人に優しい狛江・多摩川に、全面禁止の前に狛江のビジョンを掲げる	
2	今回の市民討議会の内容を広報こまめでPRする。	
3	何のために全面禁止にするかについて、市民の合意を得る努力につとめる。青年会議所	
4	周知徹底のための文書・ポスターの作成、市に依頼（占有化後）。	
5	広報にこの討議会の内容をPRする（条例化を望む）。	
6	市民討議会のまとめを行政に伝える。	
7	マスコミを利用し、行政にはたらきかける。	
8	議員にはたらきかける。	
9	現状のPR。	
10	行政・市議・市民、共働で考える。	
11	全面禁止は狛江市の負担増か？	
12	全面禁止、見張り取締りwho？	
13	全面禁止、現状では禁止。条例化した上で2～3年後には様子を見たら許可の方向へ。	
14	個人個人のモラルを信じ条例化し、利用可能に。	
15	多摩川は大きな問題です。行政・国土省がもっとかかわりをもって欲しい。	
16	BBQ場所を限定。	
17	パーベキューの全面禁止について、場所を限定する、ルール化（条例を明記する）	
18	禁止区域の明確化（さく、ポスターなど）。	
19	小田急線架線下から「たまり屋」までのエリア。	
残したい意見	一度全面禁止とし、条件が整えばルールを作って許可する（得票数17、参考）	

第4回討議：グループC：5名

テーマ	解決策を実現する為に5W2Hを用いて具体的に計画を提案して下さい 施設化について	
代表意見	レジャー施設 市から委託された業者が管理運営する	得票数 7
	自然を生かす 市とボランティア団体がすぐにBBQの場所を花や農作物で埋める	得票数 9
	環境整備 市、小田急に働きかける。有料トイレがあってもよい	得票数 1
番号	基となった意見	ジャンル分け
1	グラウンド(テニス、サッカー)	
2	ラジコン場(サーキット)	
3	子供の自由広場、羽根木公園のように	
4	交通公園(子ども用)	
5	ポート	
6	釣りぼり	
7	サイクリング場	
8	市民農園(2票)	
9	自然公園(芝生、花)	
10	花の公園化	
11	水飲み場を作る	
12	トイレを整備する	
13	駐車場	
14	トイレの増設	
残したい意見	将来は皆が来て楽しめる多摩川となってほしい	

第4回討議：グループD：5名

テーマ	解決策を実現する為に5W2Hを用いて具体的に計画を提案して下さい 施設化について	
代表意見	<p><BBQ全面禁止を前提に市が占用した土地をどう活用するか> 市民農園（農家さん、農協さんの協力を得て指導 名物作り 販売 使用料・利用料を徴収する）</p>	<p>得票数 30</p>
	<p><BBQ全面禁止を前提に市が占用した土地をどう活用するか> 緑地公園やグラウンド、スポーツ・文化施設（一部限定の人でなく、市民のための有効施設とする。スポーツ、フットサル、3ON3、音楽の街狛江として野外コンサート場など）</p>	<p>得票数 3</p>
	<p>現状維持（自然保護）。すぐできるメリットがある。</p>	<p>得票数 1</p>
番号	基となった意見	ジャンル分け
1	市民農園にして貸し出す	
2	農協、農家の協力を得て指導してもらおう	
3	狛江名物を作る。枝豆で枝豆アイス	
4	産物を販売できるように	
5	自家製堆肥を入れる	
6	使用料、利用料を徴収できる	
7	市民の有志団体が管理	
8	市が窓口になって管理	
9	有料駐車場の設置	
10	企業にスポンサーになってもらう	
11	BBQの人だけでなく、市民のための、市民が集まる施設	
12	市民のために利用できる施設にしたい	
13	グラウンドを作る	
14	東側の緑地公園の延長	
15	スポーツ・文化活動で利用できる施設	
16	そのまま	
17	車（人）が入らないように柵を作る	
残したい意見		

第4回討議：グループE：5名

テーマ	解決策を実現する為に5W2Hを用いて具体的に計画を提案して下さい 施設化について	
代表意見	なるべく早く市の予算で	得票数 16
	多摩川の価値を再評価することにより問題解決	得票数 20
番号	基となった意見	ジャンル分け
1	騒音・におい	なぜ
2	早急に	いつ
3	今年度中に整備	
4	今年度中に自治体に対応、管理者に計画化を打診する	
5	2? 3年を目安に予算化を計画する	
6	市役所の責任で(2票)	だれが
7	自治体が市民オンブズマンを作りどの程度の施設化か想定する	どこで
8	河川敷の小田急線と世田谷通りの間	
9	河川敷全体	なにを
10	カマド・いす・テーブル・ゴミ箱の設置	
11	トイレの整備	
12	散歩道の整備	
13	清掃管理	
14	日々の清掃	
15	河川敷の清掃徹底	
16	多摩川の価値の再評価	
17	安全パトロール	どうやって
18	市民税	
19	市で予算化	
20	専門家に依頼する	
残したい意見		

第4回討議：グループF：4名

テーマ	解決策を実現する為に5W2Hを用いて具体的に計画を提案して下さい 施設化について		
代表意見	駐車場 高架下に	得票数 0	
	BBQセットを貸し出す(財源・洪水対策)	得票数 18	
	管理は市が行い、予約制にする(外部への委託、シルバー人材センター・町内会など)	得票数 0	
番号	基となった意見	ジャンル分け	
1	有料駐車場をつくる		
2	駐車場は小田急高架下、水道橋下		
3	財源を考えてBBQ利用専用にしなくて、BBQ利用者に対して有料でBBQセットを貸し出す(貸出セットがなければ利用不可にする)		
4	指定のごみ袋を販売し、その価格は後日決定		
5	多摩川親水公園を作る(水辺の学校(楽校)のようなもの)		
6	駐車場の近くにゴミ処理場とトイレを設置		
7	ゴミは参加者自身で処理(持ち帰り)		
8	BBQの場所を限定(野球グラウンドの川側など)		
9	市が整備し、管理は外部へ		
10	予約制にする		
11	管理する ある程度総量規制できる		
12	地域を限定する 管理が容易		
残したい意見	BBQ用ごみ袋を作成し、有料化する		

第4回討議：グループG：4名

テーマ	解決策を実現する為に5W2Hを用いて具体的に計画を提案して下さい 施設化について	
代表意見	<p>市による占有...来年度中に行えるように予算を組む</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>占有目的の明確化 市民農園、バーベキュー施設、運動場(フットサル・ゲートボール場など)の設置</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>施設の運営は完全民営化もしくは第三セクターに委託</p>	<p>得票数</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">9</p>
番号	基となった意見	ジャンル分け
1	狛江市に河川敷を占有してもらう	
2	遅くとも来年度中に使用方法を明確化する	
3	占有がなされたのち、河川敷の利用方法について条例化を行う	
4	市民から市の担当部門に河川敷の施設について意見を出す	
5	[予算]施設を有料化する	
6	利用料を徴収し、占有の手数料に充てる	
7	小田急にも施設運営に参加してもらう	
8	施設運営を民営化する	
9		
10		
11		
残したい意見		

第4回討議：グループH：4名

テーマ	解決策を実現する為に5W2Hを用いて具体的に計画を提案して下さい BBQ全面禁止、条例化について	
代表意見	When：早く（来年度内） Who：狛江市が・国交省に Why：多摩川の自然と周辺住民を守るため Where：2つ橋の間と野球場の西側も How：占有化して、見回りをする（BBQ・花火禁止） How Much：職員（新卒）を1人減らす（600万？） 哲学として「なるべくお金をかけずに多摩川の自然を残し、住民も助けたい」	得票数 19
番号	基となった意見	ジャンル分け
1	When： 来年度に	
2	早急に	
3	できるだけ早く	
4	Who： 狛江市が	
5	国交省に	
6	Why： 近所迷惑	
7	自然保護	
8	多摩川の周辺住民を守るため	
9	Where：多摩水道橋と小田急の間の土地	
10	グラウンドの西側も	
11	How： 占有して条例化する	
12	小田急と協議してダブル占有	
13	見回りに人を使う	
14	占有して市民の声を反映して条例化	
15	How Much：職員（新卒）を1人減らす（600万？）	
残したい意見	花火（小さいやつ）は良いのでは？ 	

4. 第4日目

(1) タイムスケジュール

市民討議会 第4日目		
時間	内容	備考
13:00	開会あいさつ(主催者 狛江青年会議所より)	
13:03	狛江市役所あいさつ(狛江市環境管理課より)	
13:06	報告書案の説明(市民討議会実行委員長より)	
14:06	休憩(20分)	
14:26	質疑応答(60分) (いただいた意見をもとに、報告書案の修正をおこないました)	
15:26	休憩(20分)	
15:46	話し合い(30分) テーマ「今後の多摩川河川敷問題への取り組みについて」	
16:16	報告事項	
16:19	閉会	
16:22	アンケート記入、謝礼の支払など	
16:37		
	(ご希望の方のみで同じ会場にて懇親会をおこないました)	
17:00	懇親会開会(準備が出来次第開会)	
18:00	懇親会閉会	

(2) 市民討議会の状況写真



(3) 討議結果のまとめ

報告書の目次案について

市民「まとめの作成ご苦労様でした。まとめの結果、方向性はバーベキュー禁止となったが、迷惑だからというだけでやめるのは良くない。狛江のような小さな街なら、バーベキューを容認し、外部から人を受け入れるべきではないか。バーベキュー禁止には反対といった少数意見をもっと書き込んでほしい。大親水公園を整備するなど、狛江の誇れる観光資源にしてほしい。」

実行委員会「切実に困っている人がいるのでバーベキューは全面禁止にするというこれまでの4回の議論の結果を受けて、報告書をまとめています。そのため第4日目の討議では、原則、方向性自体を変更するための議論ではなく、報告書の文言や表現について議論していきます。情報提供を受けて多くの人が全面禁止賛成と考えるようになったと思われます。報告書の提言の核となるまとめページには、中心意見(バーベキュー全面禁止)とともに少数意見も書き込んでいきます。そして各章の構成に沿って一つの項目ずつ、文言および表現を確認する作業を行います。紙ベースの報告書では、予算の制約上、重要な部分のみとし、PDF形式によるデータファイルの報告書では、参考資料も含めてすべてを公開する予定です。」

市民「JCとしてはどうしたいのか。」

実行委員会「JCとしては、中立的な立場で会議の設営・運営を行い、報告書は、市民の意見を中立的に集約し、報告する予定です。」

市民「50年近く狛江に住んでおり、子育てで多摩川を使ってきた。議論をまとめて報告するだけでは意味があるのか疑問をもつ。この報告書を最終的にどのように活用するのか。多摩川は子育ての教育活動の場である。近年、生態系がどんどん破壊されつつある。狛江市の行政として多摩川の位置づけは？この討論会のテーマは最初からバーベキューの是非についてであった。モラルをどのように育てるか。また、生態系をどのように維持するのか。多摩川を市民の憩いの場にしてほしい。その実現のために、JCと行政と市民が話し合う場にしてほしい。」

市民「本日の討論の進め方を確認したい。目次の中に現場の地図や情報提供資料。各グループの討論結果を口頭で発表した内容などは、報告書に盛り込む予定はあるのか。少なくともPDF形式によるデータファイルでの報告書には入れてほしい。」

実行委員会「ページの都合上どこまで入れられるかわかりませんが、発表者の文言もできるだけ盛り込みたいと考えています。報告書は紙ベースでは100ページ分の予算しかないため、できるだけコンパクトにまとめる必要があります。」

市民「バーベキュー全面禁止をどのように行うつもりか。自ら調べた限りではバーベキューの禁止は国交省の河川法により、できない。火気を厳禁とした場合、所属しているグループでも煮会を行っているが、今後も継続できるのか。バーベキューに関して、狛江市はあてにならないので、国交省に考えをきちんと伺うべき。」

実行委員会「世田谷区のバーベキュー禁止は条例に基づいており、具体的にはポイ捨て条例に多摩川河川敷を含めています。公園内の使用ルールの中で火気厳禁を取り入れ、バーベキューを禁止しています。狛江でのバーベキュー禁止を行うためには、狛江市へ報告書を提出後、市民と狛江市で集まって条例づくりをしていくことになると考えています。」

市民「タイトルは、何のために全面禁止をするのか。そういう目的をズバツと出すべき。大きな課題の一つとしてバーベキューがある。この市民討議会の目的・主旨を他の市民が見たときに理解できるようにしたほうがいい。」

実行委員会「市民が意見として求めた場合は考慮しますが、表紙には当初から掲げているタイトルのみで、議論の方向性を打ち出すつもりはありません。皆さんの意見は報告書の中身に記載します。」

市民「初心に戻ると、参加した当初は一番最初に大きなテーマがあった。最初の主旨と違ってくる。スタート時点は何だったのかということになる。」

実行委員会「表紙には市民討議会のテーマをそのまま載せます。細かい意見は適宜報告書の中身で対応したいと思います。」

市民「目次の構成について、情報提供一覧の項目は、序章と2章の2つもいらぬのではないかと。」

章にも入れる必要はあるのか。」

実行委員会「序章の情報提供は提供者名と内容の箇条書きで、2章の情報提供は各情報提供内容の概要議事録を入れようと考えています。」

第1回討議の結果まとめのページについて

市民「第1回討議で原因の話までしている。分類が中途半端で補足説明がない。結果の書き方で、段落が分かれていないので読みにくい。初めて読んだ人がわからない。」

実行委員会「この場で表現を訂正していきましょう。」

市民「議論の結果を項目別に類型化、まとめはしないほうがいいのではないかと。私の意見を変えられたって人が出ると困るので。」

市民「全体に言えることだが、各グループの結果について、優先順位をつけて表現する。グループによっては0票だった意見もある。知らない人を見ると本当に意見の一部なんですかって思うことになる。図表の作り方を再検討すべき。」

実行委員会「円グラフを入れたほうがよいという意見だと思いますが、実行委員会の中で、逆に見づらくなるという意見で削除した経緯があります。代表意見を1位から順番に並べていくことも可能ですが、項目で分類しているものについては難しいと思われます。また、得票数を記載しているのは、実行委員会が意図的に意見を曲げていないことを担保するためであり、中立性を確保するのに必要であると考えています。最近3年間に実施された他市の市民討議会の報告書の多くには、得票数が記載されています。」

市民「各グループ討議の結果を見ると、行政の対応のあり方を疑問視する意見が多く出されていたが、まとめのところにはあまり大きく載っていない感じがする。参加した人たちは行政の対応に問題が大きいと言っていた。このままのまとめで報告書を提出したら行政の対応を問題視しているということをおそらく強く感じてもらえないのではないかと。何故今までやらなかったのか？できなかったのか？そういう点を記すべき。とにかく、解決策を市側の責任として実行できるように報告書をあげるべき。」

市民「マナー、モラルが2つの項目に分かれているのをまとめると、『行政の取り組み』とほぼ同数になる。もっと大きな枠組みでまとめたほうが市民の意見を集約できるのではないかと。」

市民「『行政の取り組みが不十分』という表現を変えたほうがいいのではないかと。」

実行委員会「行政の対応を問題視しているということが伝わる表現に修正します。」

第2回討議の結果まとめのページについて

市民「施設不足が原因で多摩川の利用者が増えているという因果関係が分からない」

実行委員会「世田谷にバーベキュー施設がないから多摩川に来て行っている。施設があればそちらで行うから狛江の河川敷ではやらないであろうという意味です。」

市民「討議の結果について、最初に結論が書いてあるが、そのあと行を開けて新しい行に移って書き始めてはどうか？」

実行委員会「修正します」

市民「左に分類があるが、分類ごとの合計を入れた方が良い」

実行委員会「修正します」

第3回討議の結果まとめのページについて

市民「市民農園の件を追加すべき」

実行委員会「修正します」

市民「代表意見にマルが付いているのについてないのがあるが、統一したほうがいいのでは？」

実行委員会「全て取り除きます」

第4回討議の結果まとめのページについて

市民「約4割弱は日本語がおかしい。約4割か、4割弱と表現する。～したり～したりと繰り返しにならないように表現する。「番外」ではなく「その他の意見」と表記する。」

実行委員会「修正します」

市民「この日のテーマは5W2Hだった。whenは「期間」だった気がするが、5W2Hに沿ったまとめの表記はしないのか？」

実行委員会「グループ討議のまとめが、必ずしも5W2Hに沿ってまとまっていなかったため表記できませんでした。」

市民「グループ討議の中には「なるべく早く」との記述もあった。これを入れてはどうか。」

実行委員会「なるべく早く」と記載します。」

市民「票をみると、Dグループの3票がダブルしている。」

実行委員会「同じような内容の意見であったが、同じグループ内で異なる意見として上げていた意見で、集約できなかったため、ダブルカウントしています。」

市民「占める割合の表記とも連動するので配慮してください。」

市民「第1回討議では順位で並び変えたとしたが、それ以降はどのように考えるか。」

実行委員会「分類区分を優先させて、多い順に並べ替えます。」

多摩川河川敷における問題解決と有効活用に向けた市民からの提言のページについて

市民「問題の所在の の部分。「取り締まりもできないことがわかりました」とあるがこれは違う。できることはできるが難しいだけ。「現実的には不可能」などに変えるべき。」

実行委員会「パーベキューを規制する法律はない。ただ不法行為の取り締まりは可能です。実際取り締まっていますが、全てを取り締まられてはいない状況です。」

市民「直火は禁止なのではないか。「厳密にはない」などの書き方が適切ではないか。それか細かい法律の解釈はすっ飛ばして書いたほうがいい。」

実行委員会「不十分である。」という表記はどうですか？」

市民「違う話なのに話が続けているように見えるので、行を変えたらよい。」

市民「狛江は狭いまちであるが、多摩川からの距離によって、今回の多摩川河川敷の問題意識は、地域によって異なる。多摩川から遠い地域の人はこのような問題があることすら知らない。」

市民「無関心」という言葉はひっかかる。ゴミ拾いをしている人もいる。」

市民「四角で囲まれた箇所。市民 多摩川であって行政ではない。行政の取り組みが不十分だからということではない。」

実行委員会「多摩川から遠い地域の市民は無関心であろう。一部の市民が無関心と表記してはどうか。」

市民「無関心という言葉を使うのはやっぱり嫌。無関心ではなく、たまたま知らないだけなのではないか。多摩川から離れている人は、そんなことが起こっているすら知らないのではないか。知ってもらえれば関心を持つかもしれない。うまくまとめてください。」

市民「無関心」を「問題意識」としてみてはどうか。」

実行委員会「無関心」を「認識不足」としてはどうか。」

市民「無理に載せようとしなければよいのではないか。知らないことと無関心とは意味が違う。無関心という言葉を使わなければいい。」

実行委員会「では「市民に伝わっていない」として修正します。」

市民「別件で河川敷は農作業をしてもよいのか。」

実行委員会「河川敷で農作業ができるか否かは次の段階での論点なのでここでの議論は割愛します。」

市民「洪水が多いため、パーベキュー設備の設置は無理ではないか。」

実行委員会「パーベキュー設備の設置ができるか否かは次の段階での論点なのでここでの議論は割愛

します。ご意見として頂戴しておきます。」

市民「あとのとりまとめは基本的に事務局に任せたい。なぜパーベキュー禁止の合意をとる努力をするのかを書きたい。「自然を守るため」など。条例で型にはめることはしたくない。ひとりひとり納得してほしい。何のために禁止するのかというと、多摩川の自然を守るためではないか。」

市民「パーベキュー全面禁止の件。1つ目の文章に「直ちに」を入れてほしい。規制緩和を意味するはずだがわかりにくいので。」

実行委員会「3年くらいかけてやる内容と、当面は全面禁止という内容を合わせた文章にしたため、このような表現になっています。」

市民「パーベキューをやるのは狛江市民だけではない。学生もいる。規制する場合は近隣の大学等にも協力をお願いしたい。」

市民「「条例をかける」の一文はいらないのでは。1つ目の段落の文章と4つ目の段落の文章を合わせた方が誤解を招かないのではないか。」

市民「3つ目の段落の文章を1つ目の段落の文章に移動した方がいい。」

市民「府中市の河川敷で死亡事故があったときは、府中市議会ですぐに条例化された。3年も時間をかけたら行政は動かないのではないか。ゆるいよ！3年間ヒアリングして条例化なんてのんびりしすぎではないか。」

市民「条例化に関しては「すぐ」で、河川敷をどう利用していくかに関しては「市民の意見を聞きながら3年くらいかけて作る」ではなかったか。」

実行委員会「市民参加をしながら条例化を進めるためには3年くらい必要と考えられるが、表記の仕方は皆さんの意見で修正しましょう。」

市民「最初にまとめを出したい。そのほうが説得力があるのでは？まとめ自体を最初に出したい。」

市民「目次があればよい。結論を先に持つてくるのではなく要旨を書けばよい。先ほどの意見よりは今の事務局の案の方がよい」

市民「報告書は順番にみたほうがよい」

市民「1章のタイトルに「結論」と書くとよい。「提言」だとわかりにくい。目次も合わせて修正。」

市民「結局パーベキューはどうなるの？やっていいの？一旦禁止にして施設作ってから再開するの？ずっと禁止なの？いろんな意見があったが結局どうなの？」

実行委員会「結論としては、まずは全面禁止ということです。ただし、それ以外にもいろいろな意見があったことも記載します。」

市民「一番最後の「市民の無関心」という文言を削除してほしい。」

実行委員会「削除します。」

今後について

市民「この書類は狛江市のどこに提出されるのか？」

実行委員会「まず12月に狛江市長に提出します。環境管理課や議会にも提出したいと考えています。一般市民には狛江市のホームページで公開してもらう予定です。」

市民「結局今までと同じになりそうで怖い。禁止するのが一番楽。今日の議論でも狛江が良いまちになってほしいという意見が多く出た。」Cのライフワークとして継続して取り組んでもらいたい。」

実行委員会「貴重なご意見をありがとうございます。」

市民「継続的な体制作りが大切。市役所の一つの課にしてほしい。世田谷区は金があるからそういう課がある。」

市民「」Cの取りまとめはよかった。ぜひ継続を。市長以外にもこの結果を届けてほしい。学校の教材としてほしい。配布先をしっかりと検討してほしい。」

市民「議員のチラシに、この市民討議会のことを知らせてもらえなかったと愚痴が書いてあった。公開、非公開の問題はどうなっているのか。」

実行委員会「参加した市民の方への影響などを考慮して、今回の市民討議会では一般の傍聴は断っている。この市民討議会の事業は狛江市の協働事業提案制度の予算を使って実施しているので、市議会議員なら知らせなくても知っていないとおかしいと思います。」

参 考 資 料

1. JC（青年会議所）とは

1949年、明るい豊かな社会の実現を理想とし、責任感と情熱をもった青年有志による東京青年商工会議所（商工会議所法制定にともない青年会議所と改名）設立から、日本の青年会議所(JC)運動は始まりました。

共に向上し合い、社会に貢献しようという理念のもとに各地に次々と青年会議所が誕生。1951年には全国的運営の総合調整機関として日本青年会議所(日本JC)が設けられました。

青年会議所には、品格のある青年であれば、個人の意思によって入会できますが、20歳から40歳までという年齢制限を設けています。これは青年会議所が、青年の真摯な情熱を結集し社会貢献することを目的に組織された青年のための団体だからです。会員は40歳を超えると現役を退かなくてはなりません。この年齢制限は青年会議所最大の特性であり、常に組織を若々しく保ち、果敢な行動力の源泉となっています。

現在、全国に青年会議所があり、『修練』『奉仕』『友情』の三信条のもと、よりよい社会づくりをめざし、ボランティアや行政改革等の社会的課題に積極的に取り組んでいます。各青年会議所の理事長をはじめ、すべての任期は1年に限られます。会員は1年ごとにさまざまな役職を経験することで、豊富な実践経験を積むことができ、自己修練の成果を個々の活動にフィードバックさせていけます。さらには、国際青年会議所(JCI)のメンバーとして各国の青年会議所と連携し、世界を舞台として、さまざまな活動を展開しています。

< 青年会議所活動の紹介 >

こどもたちの育成

未来を担う子どもたちの健全育成のために、各地ではさまざまな青少年事業を展開しています。学校・家庭・地域のかけはしとなるべく活動を行っています。

地域特性を活かしたまちづくり

各地の青年会議所では市民や行政の共感を得ながら、地域の特性を活かしたまちづくり運動を展開しています。自らが先頭に立ち、環境美化や地域の魅力再発見、伝統の復活など、自分たちの住む地域の活性化に若いエネルギーを燃やしています。

対話がつくるよりよい社会

青年会議所ではよりよい社会づくりのために、市町村・都道府県・地区・全国単位でさまざまな会議を開催。まちづくりから行政改革、教育問題・環境問題にまで活発に議論しています。

世界の仲間との交流

国際人としての広い視野をもち、友情を築くことで世界の平和を達成したい。各地の青年会議所では、世界各国の青年会議所と提携し、子どもたちを中心とした交換留学や交流キャンプ、さらには留学生の受け入れなどの事業を行い、国境を越えた友情の輪を広げています。

自己トレーニング

さまざまな活動においてリーダーシップを発揮できるように、青年会議所では独自のプログラムを作成、常に実践的なトレーニングを行い、全会員の能力向上に努力しています。

募金活動

青年会議所では地球に住むすべての人々が幸福であるようにとの願いから、世界各地の発展途上国の教育・医療の設備資金や被災地復興のための資金として、4万人を超える会員が1日5円募金を実施しています。また、国内外での被災発生に対しても素早く義捐金募集を行い救済に協力しています。

ボランティア

子どもや障害者、留学生たちと共に自然とのふれあいキャンプなどを開き、自然から受ける感動、人種を超えた交流のすばらしさを伝えていきます。また、阪神淡路大震災の際には多くの会員がボランティアとして活動、復興に協力しました。奉仕活動は青年会議所の信条の一つでもあり、青年に与えられた責任であると考えます。

スポーツ振興

子どもから大人まで各地でいろいろなスポーツの大会を開催。スポーツが与えてくれる喜びを通じて、地域の人々の心と身体の健康促進を図っています。

2. 市民討議会とは

(1) 市民討議会とは

ドイツで住民自治の手法として行われているプランnungszelle (Planungszelle 計画細胞の意) を日本風にアレンジし、取り入れたもの。

これまで地域行政などで実施されてきた『市民の声を聞く仕組み』は、公募制やパブリックコメント、タウンミーティングなど、予め行政が選んだメンバーや設営で、比較的政治に積極的な人の意見を聞くものが主でした。

これに対して「市民討議会」とは、無作為に抽出した方々に招待状を出し、その中から参加の意思表示を頂いた方々にあるテーマに従って公正な情報提供を行った上で小グループに別れてじっくりと討議していただきます。

そして、テーブル毎に意見を取りまとめ、そのテーブル毎の意見に対して全員で投票します。

結果については多数意見だけでなく、少数意見を含めた全ての意見と獲得票数を明記して広報する、という『新しい市民の声を聞く仕組み』です。

2005年に初めて東京都千代田区で社団法人東京青年会議所によって試行実施され、今では、青年会議所を中心に全国各地で開催されるようになりました。

(2) 市民討議会という手法について

開催当日まで

市民討議会は、まず討議会に参加する候補者を、住民基本台帳などから無作為抽出する。そして、抽出された住民の中から参加応諾した人により討議が行われる。

- ・ 無作為抽出
候補者を住民から無作為抽出する。なお、20歳以上または18歳以上を対象とする場合が多い
- ・ 出席要請
市民討議会の出席要請の通知を主催者に送付する。
- ・ 出席可否の返信
通知が送られた中で、参加できる住民が返信を送付する。(出席者の確定)

開催当日

参加者が確定し、討議会当日を迎える。討議会は1日また2日行われるのが一般的である。なお、参加者の利便性に配慮し、週末や休日を利用する場合が多い。

- ・ グループ分け
当日出席した住民を5~6人のグループに分ける。また、グループ内で、進行係・記録係・発表係などの役割分担も決める。また、その際に自己紹介が行われる場合も多い。
- ・ 討議テーマの支持
主催者側から当日討議されるテーマが発表される。出席要請時に通知する場合もある。
- ・ 情報提供
専門家や行政などから、データなどを用いて客観的に現状や課題について説明が行われる。
- ・ アイデア記入
討議テーマに基づいた各人の解決アイデアを付箋などの用紙に記入する。時間を決めて、より多数のアイデアを記入するように。このアイデアを出す方法は、いわゆるKJ法と呼ばれるものである。
- ・ グループピング
グループ全員のアイデアを提出し、似たようなものを分ける。
- ・ 討議
グループピングされたアイデアを元に、より良い課題解決に向けて、グループで討議を行う。
- ・ まとめ
討議の結果を3つくらいのアイデアに集約する。
- ・ 結論記入
まとめた内容を、模造紙などの大型の紙に記入する。記入したものは、見やすいように壁などに掲示する。
- ・ 発表
グループごとに記入された討議結果を発表する。
- ・ 投票
全ての発表を終えた後、他のグループも含め全ての結果の中から、自分が良いと思ったアイデアに各自が投票する。一般的に結論が記入された模造紙などの大型の紙にシールを貼る形式が多い。

以上で討議の1サイクルが終了する。休憩時間をはさみ、メンバーをシャッフルして、また別の討議テーマに臨み、上記サイクルを繰り返す。

開催終了以降

- 投票結果を含め、結論を集約する「報告書」を作成する。
- 報告書を作成した後、行政への提出はもちろん、マスコミなどを通じて広く内容を発表する。

(3) プラヌンクツェレとは

プラヌンクスツェレ(日本語で計画細胞という意味)は1970年代以降ドイツで行われている行政への市民参加のしくみ、直接民主主義の実践であり、プッパータル大学のペーター・C・ディーネル博士(故人)が考案しました。1972年にSchwelbというところで実験的に実施され、それ以降、50箇所以上で200回以上にわたって開催されてきました。本格的に行政が導入を開始したのは2000年頃。ドイツにおいても本格的に定着するのに約30年かかりましたが、ここ10年でこれまでになく脚光を浴びはじめています。

(4) 他市での実施状況について

2005年に東京青年会議所が千代田区で日本初の市民討議会を実施し、2006年には三鷹市で行政と三鷹青年会議所との共催が日本で初めて実現した。

その後、関東を中心に全国に広がった無作為抽出型の市民討議会は、その有効性が各地で実証され、今後ますます広がりを見せている。

開催事例としては、2005年1件、2006年3件、2007年19件、2008年28件と広がりを見せており、延べ回数は50件を超えるまでになった。

今後も急速な広がりを見せており、多数の自治体での開催が予定されている。

表 東京都における他市の市民討議会開催状況

	年月	テーマ	主催者
千代田区	2005.7	公益団体への課税	(社)東京 JC
	2006.7	子育てしやすいまち千代田ほか	"
	2007.8	学校選択に関して	"
千代田区 新宿区 港区	2008.10	青少年の携帯電話問題	"
葛飾区	2007.8	学校選択に関して	"
	2008.9	少子高齢、災害	"
墨田区	2007.9	学校選択に関して	"
	2008.9	スカイツリーと歩む子どもたちの未来	"
江東区	2007.9	学校選択に関して	"
三鷹市	2006.8	子どもの安全安心	三鷹 JC・三鷹市
	2007.10	第三次三鷹市基本計画改定	三鷹市
	2008.8	東京外かく環状道路	国土交通量・東京都・三鷹市
	2008.9	中央ジャンクション	無作為導入ワークショップ方式
立川市	2006.8	市議会と市民の関わり	(社)立川 JC
	2007.2	駅前デッキと路上演奏	(社)立川 JC
	2007.5	地域コミュニティ構築	(社)立川 JC
	2008.11	教育	(社)立川 JC
	2009.10	第三次立川市基本計画	(社)立川 JC・立川市
武蔵村山市	2007.9	市議会と市民の関わり	(社)立川 JC
日野市	2007.11	安全安心きれいなまち	(社)日野 JC・日野市
	2008.10	日野市を魅力あるまちにするために	(社)日野 JC・日野市
多摩市	2007.9	図書館・図書館サービス	多摩市教育委員会
	2008.12	第5次多摩市総合計画	多摩市
町田市	2007.10	子どもの遊び	(社)町田 JC・町田市
	2008.10	市民スポーツと健康づくり	(社)町田 JC・町田市
青梅市	2007.6	自治会・地域のコミュニティ	(社)青梅 JC
	2008.11	まちづくり	(社)青梅 JC
小金井市	2008.8	住みやすさ向上	小金井 JC・小金井市
	2009.8	子育て支援	小金井 JC・小金井市
あきる野市	2008.10	みんなで作ろう防災力	あきる野 JC
	2009.4	まちの防犯	あきる野 JC
国立市	2009.2	国立市南部地域整備基本計画策定	(社)立川 JC・国立市

出典：自治を拓く市民討議会より抜粋（2009年8月発行）

3. 市民協働提案制度への提案書

< 第1号様式 >

平成20年 6月16日

狛江市長 矢野 裕 様

団体名 狛江青年会議所
 団体所在地 狛江市東野川4-9-25(事務局)
 代表者名 恒松 孝典 印
 連絡責任者名 栗山 博行
 連絡責任者 TEL・FAX 090-3330-6771
 連絡責任者 Eメール hiro_kuriyama@yahoo.co.jp

狛江市市民協働事業提案書 (平成20年度)

提案事業名称	<p style="text-align: center;"><u>どうする多摩川河川敷？</u> <u>問題解決と有効活用に向けたまちづくりディスカッション</u></p>
提案事業の概要	<p>狛江市域における多摩川河川敷の利用については、毎週末バーベキューなどで訪れる若者であふれ返り、大変にぎわっている反面、ゴミの不法投棄や違法駐車、騒音問題などで、近隣住民の迷惑になっている。</p> <p>このことはテレビの報道番組や市議会でも取り上げられており、行政としても問題として捉えているものの、解決策については未だ見い出せていない状況にある。</p> <p>また、狛江市の市民参加は、パブリックコメントや公募市民委員の参加による委員会や審議会の開催などにより、その推進が図られているところであるが、市民参加が進むにつれて、参加する市民が増えない、参加する市民が固定化してきた、などの課題も生じてきている。</p> <p>これらのことから、現在市が抱える喫緊の課題であり、幅広い市民層の関心事であるテーマ「多摩川河川敷の問題解決と有効活用」について、住民基本台帳を利用した無作為抽出により選ばれた市民による「市民討議会」を開催し、幅広い市民層の参加による多様な意見を取り入れた「市民提案書」を作成し、行政側の政策立案の参考にしていただくことを目的とする。</p>
事業の目的・内容・期待される効果等を枠内におさまるように記入してください。	
実施時期(予定)	平成21年5月～11月(4回開催予定)
事業総額	800,000 円
市に支出を求める金額	589,800 円

添付書類

- ・定款または会則等
- ・前年度事業報告書及び収支決算書
- ・会員名簿
- ・その他参考となるもの

受 付 印

< 第 2 号様式 >

狛江市市民協働事業提案実施計画書

(1) 提案の目的

現状

この提案で取り組もうとしている事業に関して、地域や社会が現在どのような現状である（どのような課題を抱えている）と考えていますか。ご記入ください。

狛江市域の多摩川河川敷については、市民はもちろん、鉄道沿線を中心に他地域からも多くの人々が利用している。

特に週末は、バーベキューや花火などをするため、若者を中心に多くの人々が訪れており、その数は一日 2,000 人とも言われている。

それに伴い、ごみの大量排出や不法投棄、違法駐車や騒音問題などの諸問題も出ており、近隣住民からの苦情も多く行政も対応しているものの有効な解決策がなく、問題解決には至っていない。

一方、市政に対する市民参加も、パブリックコメントや公募市民委員の参加による委員会や審議会の開催などにより、その推進が図られているが、参加する市民が増えない、参加する市民が固定化してきた、などの課題も生じてきている。

提案の目的・期待できる成果

上記の現状をふまえて、どのような目的で事業を提案しようと考えていますか。また、提案事業を実施することによりどのような成果が期待できますか。ご記入ください。

提案の目的

現在市が抱える喫緊の課題であり、幅広い市民層の関心事であるテーマ「多摩川河川敷の問題解決と有効活用」について、住民基本台帳を利用した無作為抽出により選ばれた市民による「市民討議会」を開催し、幅広い市民層の参加による多様な意見を取り入れた「市民提案書」を作成し、行政側の政策立案の参考にさせていただく。

期待できる成果

問題解決に向けた幅広い市民層からの多様な意見の抽出と質の高い提案書の作成

無作為抽出により選ばれた市民は、幅広い年齢層であることが想定されるため、結果「市民討議会」に参加する市民も幅広い年齢層であることが想定され、多様な意見を抽出することが期待できる。また多様な意見を踏まえることで、通常の市民参加手法による会合に比べて質の高い話し合いができ、話し合いの結果としてとりまとめる提案書も質の高いものを作成することが期待できる。

新たな市民参加手法の開発

他市で実施した例では、無作為抽出により 1000 通参加依頼書を送付し、87 人の市民から参加の承諾を得られた。通常のテーマに対する公募ではなかなか得られない参加人数であると考えられ、より多くの市民が市政に参加しやすくする新たな市民参加手法の一つとして有効であると考えられる。

住民自治意識の向上

他市で行われた市民討議会の参加者アンケートにおいて、「市民としての意識を持つきっかけとなった」「市民が話し合う場をもっと設定すべき」などの意見が多数寄せられた。これは「市民討議会」の取り組みにより、自分たちのまちは自分たちがつくるという住民自治の意識が高まったと考えられる。

(2) 提案の内容

提案事業の内容

<p>提案の目的を達成するために、どのような内容の事業を計画していますか。具体的にご記入ください。</p> <p>市民討議会の開催（各回週末の半日程度を想定、4回開催予定）</p> <p>第1回：現地視察（5～6月頃予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多摩川河川敷の諸問題の所在を現地で実際に歩きながら確かめる。 <p>第2回：市民討議会（7月頃予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前学習による現状についての認識の共有化と問題・課題の抽出（現地視察の振り返り、行政や関係団体等からの情報提供により、現状についての認識を共有するとともに、問題・課題の抽出をおこなう。） <p>第3回：市民討議会（9月頃予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題への対応策の検討と投票による合意形成（前回議論の振り返り、他地域の事例などを紹介しながら課題への対応策を検討する。出された対応策については参加者による投票をおこない、ある程度の合意形成を図る） <p>第4回：市民討議会（11月頃予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民提案書のとりまとめ（前回までの議論をもとに事務局で作成した市民提案書のたたき台について意見を出してもらい、とりまとめる） <p>参加者の募集方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い市民層の参加を促し、また市民参加に関心のなかった市民層を発掘するため、18歳以上の市民を住民基本台帳により1,000人無作為抽出して募集要項を送付する。参加希望者は50名程度を想定する。 <p>討議の仕方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議論の仕方は、全体討議とグループ討議を組み合わせでおこなう。提案書はグループに分かれて作成し、無理に意見を一つにまとめることはしないが、参加者による投票をおこない、ある程度の合意形成をはかる。
--

協働の体制について

<p>提案の中で、協働で実施するにあたり行政に期待することや事業の役割分担について、ご記入ください。</p> <p>行政に期待すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者募集に関する協力（住民基本台帳を利用した無作為抽出） ・市民討議会及び準備会の会場の提供 <p>提案事業における、提案者と行政の役割分担</p> <p>提案者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画・準備会の開催、運営。 ・事前資料の作成。 ・市民討議会の運営。 ・市民提案書のたたき台の作成、報告書の作成。 <p>行政</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民基本台帳により参加依頼する市民の抽出。 ・市民討議会及び準備会の会場の提供。 ・事前資料作成の情報提供。（多摩川河川敷を取り巻く状況に関するデータ等の情報提供） ・参加者への報酬。 ・広報関係（開催告知、提案書の広報など）

(3) 提案事業の必要性・効果について

提案事業の必要性

提案事業はどの程度、必要性が高い事業でしょうか。理由も添えてご記入ください。

- ・ 討議テーマである「多摩川の河川敷の問題解決と有効活用」は、テレビの報道番組や市議会でも取り上げられており、早急な対応策が求められる重要な課題であるものの、行政側も抜本的な解決策を見いだせず、その対応策については苦慮している状況にある。
- ・ 多摩川は狛江のシンボルであり、このような全市的な課題について市民を巻き込んだ議論をおこなうことで、幅広い市民層による多様な意見を聞くことができ、これまで行政側では考えつかなかった新たな解決策を見いだせる可能性がある。
- ・ また、このような新しい市民参加手法で行政が抱える課題への対応策を検討することは、市民の意識を高め、市民の市政への参加を促すことにつながり、今後、他の検討課題への対応策の1方策として活かすことができる。

協働実施による相乗効果

提案事業を協働で行うことにより、どのような相乗効果が得られますか。理由も添えてご記入ください。

社会的信頼性の向上

- ・ 参加募集の案内状については、任意団体から送付されるより、市役所から送付されるほうが、市民の信頼性は高いと考えられ、参加希望率が高まり、安心して参加いただけると思われる。
- ・ 青年会議所の情報を活用
- ・ 運営の側面から見ると、役所が一から検討し運営する労力に比べ、各地の青年会議所で培った市民討議会のノウハウ及び人的サポートが期待できることなどから、より少ない労力でスムーズな運営が可能となる。
- ・ 多様な市内各種関係団体とのネットワークを活用して、準備会に参画いただく方を集めることができる。

提案事業の課題

提案事業を進めていく上で、さしあたって想定される課題はありますか。ご記入ください。

- ・ 討議テーマについての情報提供をできるだけ多方面から行い、情報に偏りがないように努める必要がある。

(4) 提案事業の実施スケジュール

想定される提案事業の実施スケジュールをご記入ください。

時 期	内 容
4月	準備会の開催 開催日程の決定 参加対象者の無作為抽出(1,000人) 参加対象者への募集要項の送付(1,000人)
5月	準備会の開催 参加希望者の応募締切り 参加希望者への事前勉強資料の送付(50人程度予定) 第1回開催：現地視察(天候を見て5月下旬～6月上旬開催予定)
6月	準備会の開催
7月	準備会の開催 第2回開催：事前学習による現状についての認識の共有化と問題・課題の抽出
8月	準備会の開催
9月	準備会の開催 第3回開催：課題への対応策の検討と投票による合意形成
10月	準備会の開催 市民提案書のたたき台作成
11月	準備会の開催 第4回開催：市民提案書のとりまとめ 参加者アンケートの実施 事務局サイドの反省会の実施
12月	準備会の開催 市民提案書の修正、提出 報告書とりまとめ、提出
1月	
2月	
3月	

4. 狛江市との協働協定書

結果通知書



狛企政発第 100444 号
平成 20 年 8 月 6 日

団体名 狛江青年会議所

代表者名 恒松 幸典 様

狛江市長 矢野 裕



狛江市市民協働事業提案結果通知書

平成 20 年 6 月 16 日付けで提案のあった平成 20 年度狛江市市民協働事業提案については、検討の結果以下のとおり決定しましたので通知します。

提案事業名称	どうする多摩川河川敷？問題解決と有効活用に向けたまちづくりディスカッション
検討結果	協働事業として実施する。
備考	指摘事項：市民討論会による提案書が、市民からの言いつばなしにならないよう市民の話し合いの結果をまとめるだけでなく、何らかの具体性を持った内容が提案され、それを実現していくための実行プロセスや、実施体制の部分で行政と市民がどのように協働していくのか、役割分担を明確にすべきである。

協定書

市民協働事業に関する協定書

「粕江市」（以下「甲」という。）と「粕江青年会議所」（以下「乙」という。）とは、「どうする多摩川河川敷？問題解決と有効活用に向けたまちづくりディスカッション」の実施について、対等なパートナーシップを構築するため次のとおり協定を締結します。

(事業目的の共有)

第1条 甲と乙が互いの特性を理解し、自主性と自立性をもって「どうする多摩川河川敷？問題解決と有効活用に向けたまちづくりディスカッション」に取り組むことにより「多摩川河川敷の問題解決と有効活用」を実現し、最大限の成果を粕江市民に還元することを共有目的とします。

(協働の原則)

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するために次のことを協働の原則として事業を進めることに努めます。

- ・お互いにいつでも話し合える場を設置します。
- ・定期的に情報交換・意見交換の機会を設定します。
- ・事業の進捗に応じて目的の共有を確認します。
- ・お互いの知的財産を尊重します。
- ・常に透明性を確保します。

(責任の分担)

第3条 甲と乙は協働の目的を果たすためにお互いの資源を持ち寄って責任の分担を行い、誠実に実行します。その分担内容については次のとおりとします。

なお、討議会当日において事故等が発生した場合には、その負担割合を甲50%、乙50%とします。

甲の分担する業務と費用

- ・ 市民への周知のための広報活動
- ・ チラシ・ポスター等の印刷
- ・ 参加市民の無作為抽出及び参加依頼発送
- ・ 関係機関への連絡調整業務
- ・ 情報の提供
- ・ 配布資料のコピー
- ・ 開催会場の確保
- ・ 報告書の印刷

乙の分担する業務と費用

- ・ チラシ・ポスター等の作成
- ・ 討議に必要な情報の収集
- ・ 実行委員会の運営
- ・ 参加者への連絡業務
- ・ 討議会当日の運営(4回)・議事録作成・印刷(4回)
- ・ 討議会当日の配布資料の作成
- ・ 報告書の作成

(情報の共有体制)

第4条 事業の円滑な実施および粕江市民への最大限の成果還元を担保するために、甲と乙は、お互いの事業に関する情報を共有する義務を負います。また、同時に粕江市民に対して共有している情報を積極的に公開する義務を負います。

(その他)

第5条 この協定書に定めるもののほか、甲乙両者が協働事業を進めるうえで必要と認められる事項については甲乙協議の上、措置することとします。

平成21年4月1日

甲 東京都狛江市和泉本町一丁目1番5号

狛江市長

矢野

裕



乙 東京都狛江市東野川四丁目9番25号

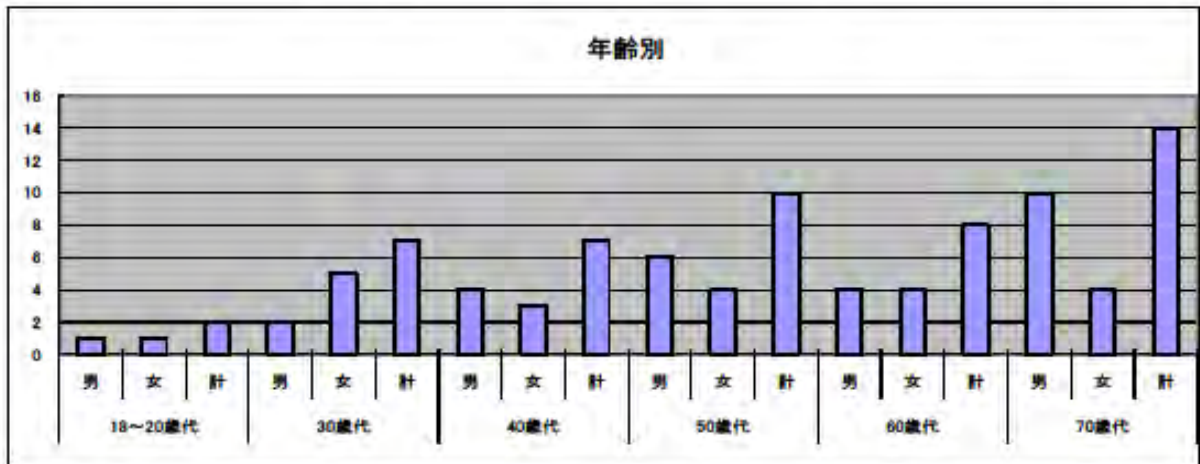
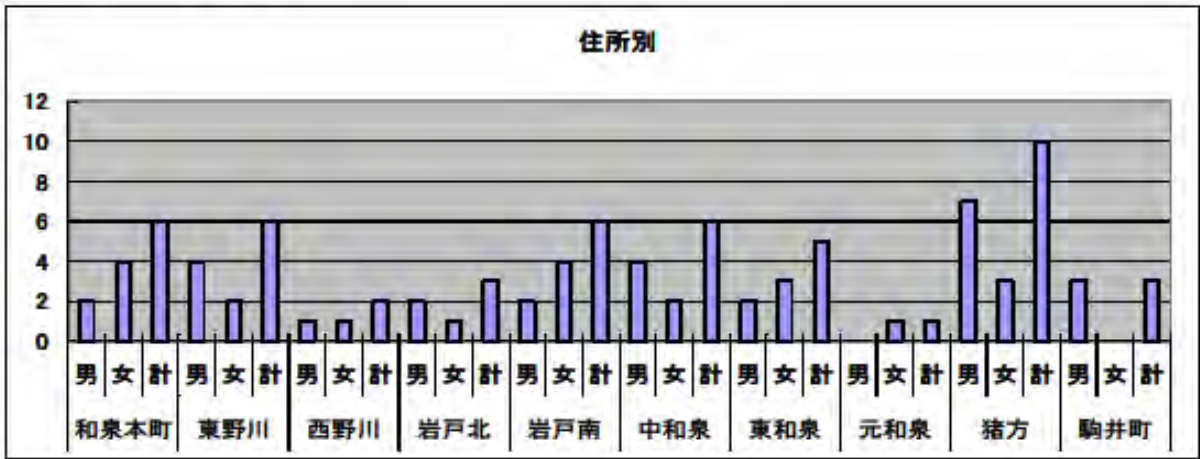
狛江青年会議所 理事長 小川 敦子



5. 参加者の属性

狛江市市民討議会参加者内訳

住所別	和泉本町		東野川		西野川		岩戸北		岩戸南		計									
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女								
	2	4	4	2	1	1	2	2	1	3	2	4	6							
年齢別	中和泉		東和泉		元和泉		猪方		駒井町		計									
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女								
	4	2	6	2	3	5	0	1	1	7	3	10	3	0	3	27	21	48		
男女別	18～20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		70歳代		計							
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女						
1	1	2	2	5	7	4	3	7	6	4	10	4	4	8	10	4	14	27	21	48
男	27		21		48															



6. 参加者アンケート結果

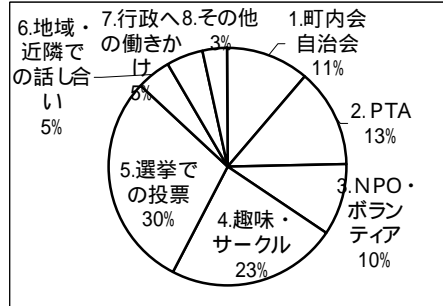
(1) 第1日目討議会終了後実施アンケート結果

参加人数：41名

アンケート回答数：41件

問1: これまでに地域の活動などに参加したことはありますか？(複数回答可)

	人数	割合
1.町内会自治会	7	11%
2.PTA	8	13%
3.NPO・ボランティア	6	10%
4.趣味・サークル	14	23%
5.選挙での投票	18	30%
6.地域・近隣での話し合い	3	5%
7.行政への働きかけ	3	5%
8.その他	2	3%
無回答	0	0%
合計	61	100%

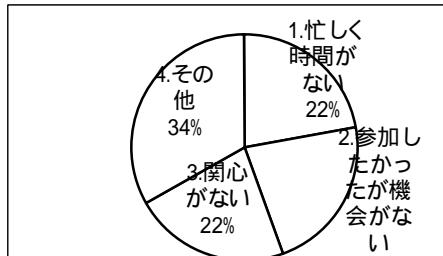


複数回答

記述 学童保育所の活動
わんぱく駅伝、いかだレース、進行アシスタントほか

問2: 参加したことのない方にお伺いします。参加しなかった理由は何ですか？(複数回答可)

	人数	割合
1.忙しく時間がない	2	22%
2.参加したかったが機会がない	2	22%
3.関心がない	2	22%
4.その他	3	34%
無回答	0	0%
合計	9	100%

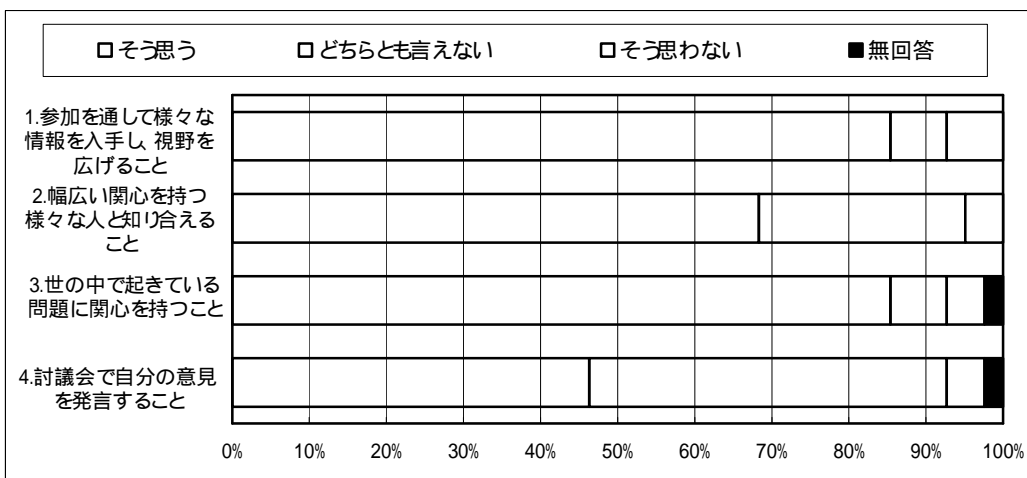


複数回答

記述 引っ越してきて1年以内なもので機会がありませんでした
住み始めて約1年のため情報がない
転居してきて問がない

問3: 今回の市民討議会に、どのようなことを期待していましたか？

	そう思う	割合	どちらとも言えない	割合	そう思わない	割合	無回答	割合	合計	割合
1.参加を通して様々な情報入手し、視野を広げること	35	85%	3	7%	3	7%	0	0%	41	100%
2.幅広い関心を持つ様々な人と知り合えること	28	68%	11	27%	2	5%	0	0%	41	100%
3.世の中で起きている問題に関心を持つこと	35	85%	3	7%	2	5%	1	2%	41	100%
4.討議会で自分の意見を発言すること	19	46%	19	46%	2	5%	1	2%	41	100%

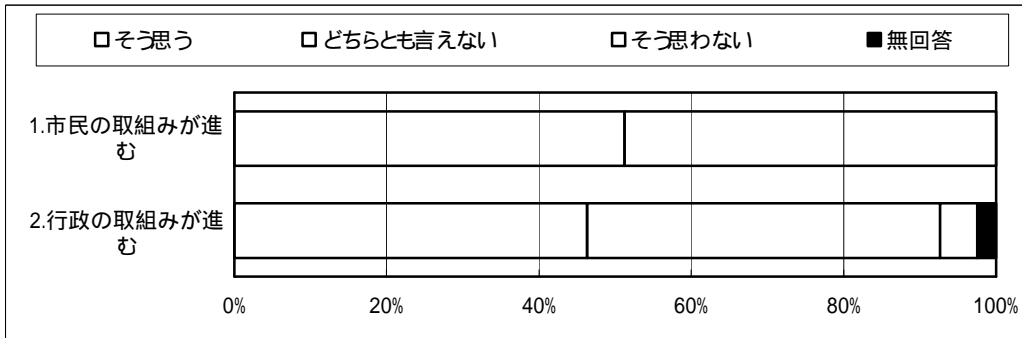


そのほか、市民討議会に期待していること(自由記述)

<p>討議時間 4時間は少し長いと思います。3時間で良いと思います。</p> <p>皆様の意見を聞くことができればと思います。市民の意見を反映した河川利用がされることを期待します。</p> <p>他の人の意見を聞ける事はとても参考になる</p> <p>地元の人との交流</p> <p>内容を積極的に情宣し市民の意識を高めるとともに問う議会を手続き、形式に留めず結果について行政としての実行を求めたい</p> <p>現下の諸問題を考えるとき座して黙すことが良策と思わず自分の能力体力生命力のある限り参加できるものがあれば参加したい</p> <p>行政がもっと本腰を入れなければ解決しないと思う。市の行動力がない。</p> <p>討議会是一个のきっかけ、市民一人一人が意識を高め、問題を共有して自分にできる小さいことからしていくことが大切。その後方も含めて実現化していけばいいと思う</p> <p>討議の結果が粕江市にとって良い結果を出し環境づくりをしていきたいと思ひます。子孫のために。</p> <p>粕江の活動に参加してこの土地を知ることが目的です。よろしくお願ひします。</p> <p>形式ではなく会議内容を施策に具体的に反映させること</p> <p>バーベキューは禁止しないで下さい</p> <p>改善すること</p> <p>道徳のある美しいまちであってほしい</p> <p>参加によって問題点が深くなりました</p>

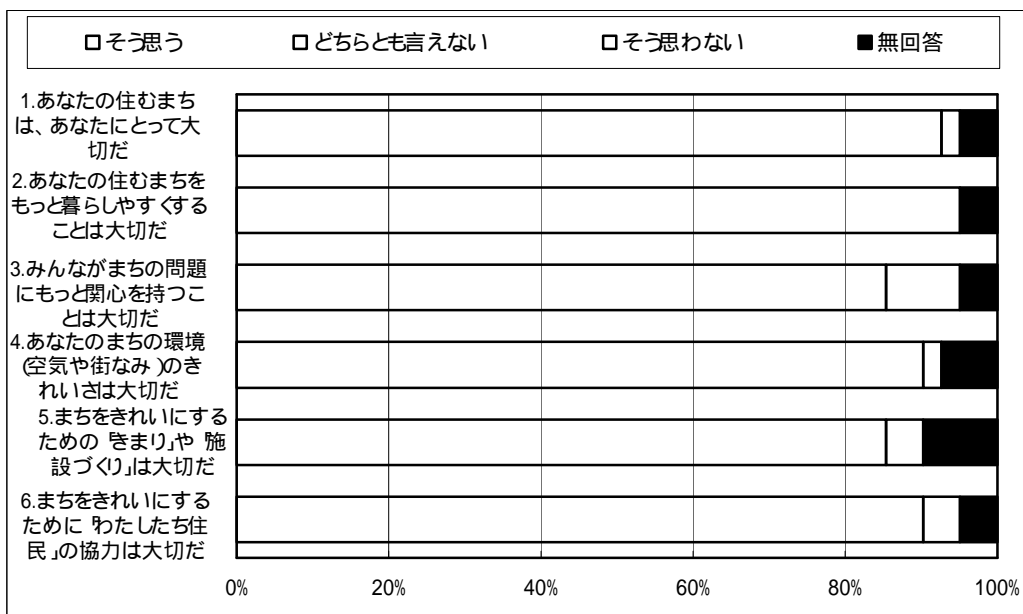
問4 :今回の市民討議会が行なわれることで、狛江のまちづくりについて以下の取り組みが進むと思いますか？

	そう思う	割合	どちらとも言えない	割合	そう思わない	割合	無回答	割合	合計	割合
1.市民の取り組みが進む	21	51%	20	49%	0	0%	0	0%	41	100%
2.行政の取り組みが進む	19	46%	19	46%	2	5%	1	2%	41	100%



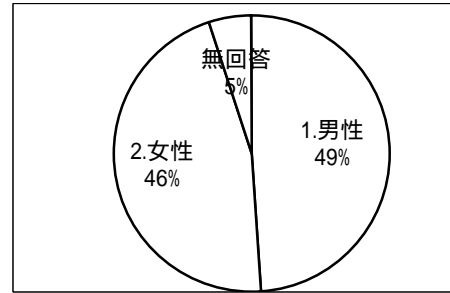
問5 :まちづくりについてどのようにお考えですか？

	そう思う	割合	どちらとも言えない	割合	そう思わない	割合	無回答	割合	合計	割合
1.あなたの住むまちは、あなたにとって大切だ	38	93%	1	2%	0	0%	2	5%	41	100%
2.あなたの住むまちをもっと暮らしやすくすることは大切だ	39	95%	0	0%	0	0%	2	5%	41	100%
3.みんながまちの問題にもっと関心を持つことは大切だ	35	85%	4	10%	0	0%	2	5%	41	100%
4.あなたのまちの環境(空気や街なみ)のきれいさは大切だ	37	90%	1	2%	0	0%	3	7%	41	100%
5.まちをきれいにするための「きまり」や施設づくりは大切だ	35	85%	2	5%	0	0%	4	10%	41	100%
6.まちをきれいにするために「わたしたち住民」の協力は大切だ	37	90%	2	5%	0	0%	2	5%	41	100%

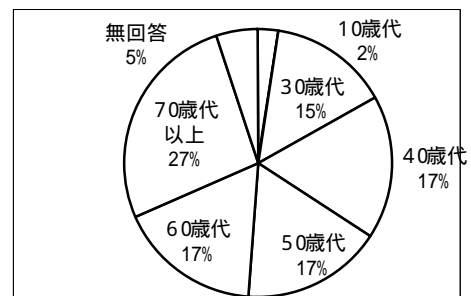


問6 :ご自身についてお答えください。

【性別】	人数	割合
1.男性	20	49%
2.女性	19	46%
無回答	2	5%
合計	41	100%



【年齢】	人数	割合
10歳代	1	2%
20歳代	0	0%
30歳代	6	15%
40歳代	7	17%
50歳代	7	17%
60歳代	7	17%
70歳代以上	11	27%
無回答	2	5%
合計	41	100%

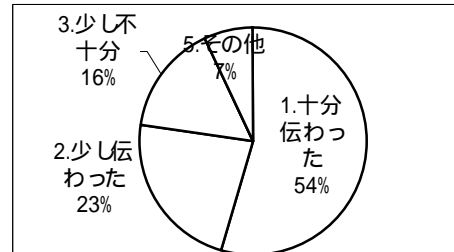


(2) 第2日目討議会終了後実施アンケート結果

参加人数：44名
アンケート回答数：44件

問1:多摩川河川敷で起きている問題は十分伝わりましたか？

	人数	割合
1.十分伝わった	24	54%
2.少し伝わった	10	23%
3.少し不十分	7	16%
4.不十分	0	0%
5.その他	3	7%
合計	44	100%

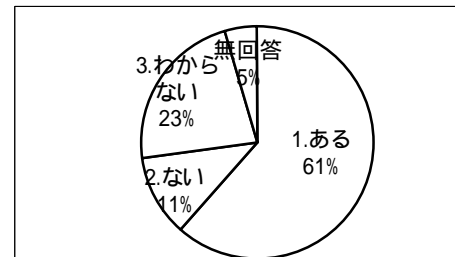


記述

国交省の言い分を聞きたい
せつかぐだからもう少し現状を知りたい
他区市の状況を知りたい
パーベキューに係るゴミの問題が大きく取り上げられていたが夜間の花火の問題ももっと取り上げてもらいたかった

問2:更に欲しい情報はありますか？

	人数	割合
1.ある	27	61%
2.ない	5	11%
3.わからない	10	23%
無回答	2	5%
合計	44	100%

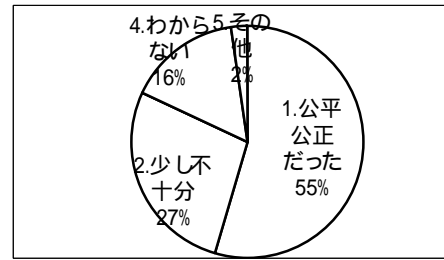


記述

国交省からの情報	
国交省の言い分を聞きたい	
国交省の意見	騒音値、臭いの不快指数(あれば)
行政は何と言っているのか	臭気のたどる範囲。水質の汚染等
公的意見(策)	統計的数値
市の見解、市役所よりの情報開示(2意見)	近隣の人達、近隣住民の実態(2意見)
和泉多摩川駅の状況	既に行っている取り組み
近くの交番等の対応	具体的アクションプラン
どの程度通報が来ているのか	世田谷条例
多摩川担当巡回警察官の現状認識、問題意識	
パーベキュー対策に今どのくらいの予算が使われているのかもっと具体的な数字。	
占用したとして整備・管理に年間どのくらいかかるのか？それは市の予算のどのくらいを占める金額なのか？	
河川敷を国から借りた場合の金額	行政の対応と結果及び費用、その後

問3 情報提供者の選定は公平公正でしたか？

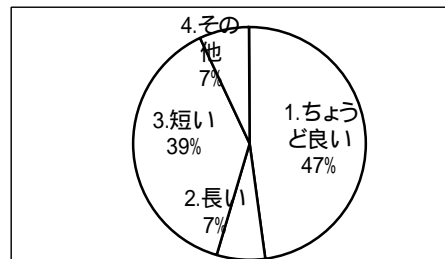
	人数	割合
1.公平公正だった	24	55%
2.少し不十分	12	27%
3.公平公正でなかった	0	0%
4.わからない	7	16%
5.その他	1	2%
合計	44	100%



記述 市の言い分をもっと聞きたい。やりたくてもできないのではないかと
 的外れな発言等あり残念
 もっと近隣住民の声を入れてもらいたい
 適任ではない

問4 討議時間(45分)はいかがでしたか？

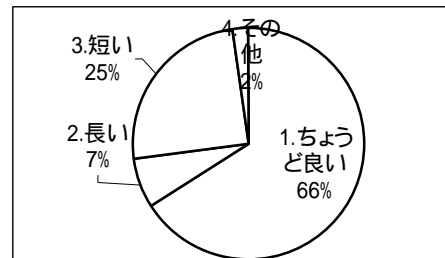
	人数	割合
1.ちょうど良い	21	47%
2.長い	3	7%
3.短い	17	39%
4.その他	3	7%
合計	44	100%



記述 60分。(4意見) 50~60分。
 全体のバランスを考えた方が良い。45分は妥当。
 討議の時間ではなくテーマがあいまいなところがあり解りにくいところがあった。
 90分。
 120分くらい。45分はあまりにも短い。2つに分けずに1つでゆっくりと討議のほうがいろいろと意見が出て良い。

問5 発表時間(各グループ2分)はいかがでしたか？

	人数	割合
1.ちょうど良い	29	66%
2.長い	3	7%
3.短い	11	25%
4.その他	1	2%
合計	44	100%



3~5分。 3~4分。
 5分。(2意見) 5~10分。
 後半が短めになってしまって残念

自由記述

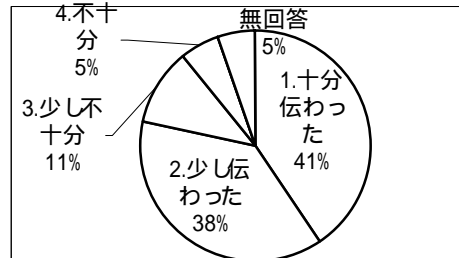
討議	モラルの問題が基本ですが大きく言えば文化庁の問題になりそれを細分化して市民で出来る方法を討議していくことでしょう
討議	1日に2回のシャッフルはやめたほうがよい。まる1日なら2回のシャッフルはありがたいが半日では多すぎと思われる。
討議	時間に追われる感が強い。もっとゆっくりと討議できるようにしてもらいたい。途中のシャッフルもあまりよくない。話がとぎれる。
討議	この時間表通りは無理でしょう。時間、回数 of 進行とともに解決に至るのではないか？
討議	時間配分が不十分では？
討議	情報提供者が多い割には討議の時間が少ない。十分検討できないのが残念。
討議	テーマが「どうする多摩川？」とあり大きすぎてはつきりしない。参加者は「多摩川でのバーベキュー」についての討論となっている。もう少し絞りたい。情報提供者で一つの業者の発表は必要ない。また昔の狛江や多摩川の良さを発表される方がいたが、もっと現状を話せる方の意見を聞きたかった。
討議	同じ意見が多い中で投票の意味はあるのか疑問に思う
討議	色々な話を聞いて有意義でした。
討議	質問か意見発表か司会者は注意すること。原稿を読むなら事前資料で配布。時間の無駄。
討議	終了時間を守ってほしい。
討議	時間厳守願います。
質問	JCとはどういう団体でどういう方が活動しているのか知りたい。何のために？とか。若い人がなぜ活動しているのか？とか。
まとめ	この集まりの具体的な効果はどう評価するのか。お先がよくわからない。
まとめ	まとめたものが市行政に生かされたい。
全体	行政側からの出席が望まれます。
全体	市が消極的。小田急の下は小田急の権利です。小田急と根気よく話し合いをすること。
全体	公的な責任者を出席させよ。
全体	狛江市議の方々の意見を聞きたい。
全体	青年会議所の皆様ご苦労様です。
全体	情報提供等のタイムスケジュールが厳しいのではないかと。市、国交省の担当者に参加してほしい。

(3) 第3日目討議会終了後実施アンケート結果

参加人数：37名
アンケート回答数：37件

問1:多摩川河川敷で起きている問題は十分伝わりましたか？

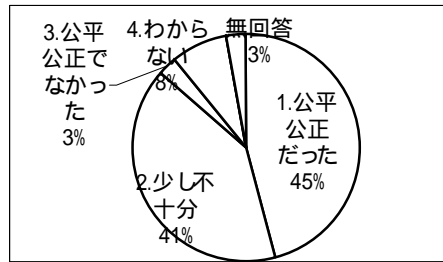
	人数	割合
1.十分伝わった	15	41%
2.少し伝わった	14	38%
3.少し不十分	4	11%
4.不十分	2	5%
5.その他	0	0%
無回答	2	5%
合計	37	100%



記述 特に国交省の対応が十分伝わった

問2:情報提供は公平公正でしたか？

	人数	割合
1.公平公正だった	17	45%
2.少し不十分	15	41%
3.公平公正でなかった	1	3%
4.わからない	3	8%
5.その他	0	0%
無回答	1	3%
合計	37	100%

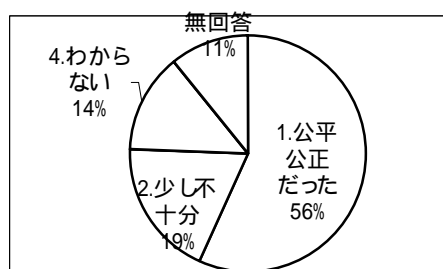


記述 なし

問3:ケース想定は公平公正でしたか？

討議のための補足資料として、多摩川河川敷問題を解決するためのケース想定を
実行委員会事務局にて作成し提示した。

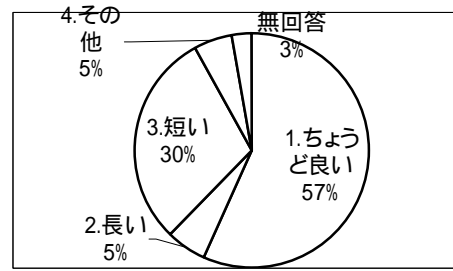
	人数	割合
1.公平公正だった	21	56%
2.少し不十分	7	19%
3.公平公正でなかった	0	0%
4.わからない	5	14%
5.その他	0	0%
無回答	4	11%
合計	37	100%



記述 説明不足

問4 討議時間(50~55分)はいかがでしたか？

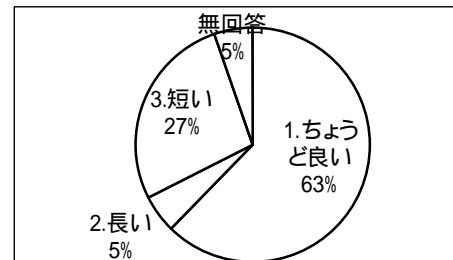
	人数	割合
1.ちょうど良い	21	57%
2.長い	2	5%
3.短い	11	30%
4.その他	2	5%
無回答	1	3%
合計	37	100%



記述 討議中のアナウンスが邪魔
 討議時間の確保が十分にできていなかった。
 90分くらい。(2意見)不慣れが原因でもある。
 70分くらい。

問5 発表時間(各グループ3分)はいかがでしたか？

	人数	割合
1.ちょうど良い	23	63%
2.長い	2	5%
3.短い	10	27%
4.その他	0	0%
無回答	2	5%
合計	37	100%



2分。(2意見)	4~5分。
4分。	5分。(3意見)

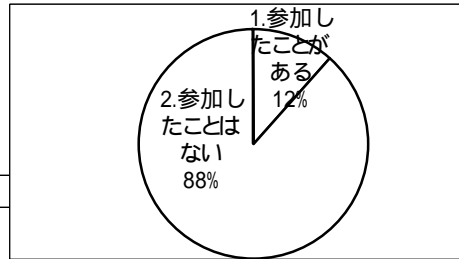
自由記述	
質疑	13 22よりの質疑応答について、質問者は書いて担当に渡し議長が受け取り質問する要領は一考要します。
質疑	討議会の進行の仕方に問題があると思います。もう少し質疑応答の時間をとるべきですし、付箋紙に質問内容を書くのは効率が悪いと思います。それ以外は大丈夫です。
討議	グループ討議メンバーは、は同じメンバーでやった方が議論が深まると思います。発表の為の議論になってしまっている感じです。
討議	なかなか一人一人の意見を聞き合うというのが難しい。特定の人が話してしまうことの方が多いのでは。
討議	1-2のテーマの絞り込みが不要。むしろ話し合い(提案)が狭くなってしまった。
討議	役割分担が不明瞭、係員が出しゃばり過ぎ
討議	板書(ペーパー)の際、まとめ役が勝手に自説を書いてしまう。異見を挟めない傾向があって不公平さが目立って不快。
討議	2回討議は多いのでは。1回にてまとめ等時間を要したい。より内容や意見が濃く充実できると思いますが。
質問	アンケート内容は回毎に変えた方が良いと思います。火気使用について消防の意見を知りたいです。
質問	質問です。河川敷を占有して市が管理する場合の予算と、現状のゴミ(BBQ等の)処理に係っている予算をそれぞれ教えて欲しいです。変わらない程であれば、特に施設など有料化して財源を確保しなくても、多摩川がきれいになるなら、市民税で管理費がまかなわれても良いと思います。
質問	近隣自治体、特にBBQ禁止の条例を知りたい。河川法ではBBQは禁止事項でない。
まとめ	第2回討議では、テーマが1.BBQ全面禁止、2.(禁止した上での)施設化、3.BBQを実施していく方策の2つに分かれた。(禁止が1と、実施が3) テーマ設定でこのグループは禁止の方向で話し合いがなされたが、禁止賛成が5名中2名での討議のためまとめにくかった。 全体の方向性としてどれをとるのがわからないため悩んだ。会としての方向性がわからない。
全体	この時間をかけた討議が、何とか役立って欲しいと思います
全体	行政が動かないと解決できない問題です
全体	BBQをしている人達は現状はわからないと思われるので今からでも伝える手段を考えてほしい。
全体	具体的な計画の部分になると、市役所の担当の方たちの協力が必要であると感じました。(予算、方法の検討など)
全体	狛江市民以外の方がゴミを捨て、狛江の住民がこんなに困っているのに行政は何か早急に解決してほしい。自分は多摩川より離れたところに住んでいるので気づきませんでした。
全体	この市民討議会自体をもっとPRしていいんじゃないでしょうか。市民が討議する場があるというのはとても良いことだと思う。

(4) 第4日目討議会終了後実施アンケート結果

参加人数：35名
アンケート回答数：34件

問1: これまでに行政の呼びかけによる市民会議に参加したことがありますか？

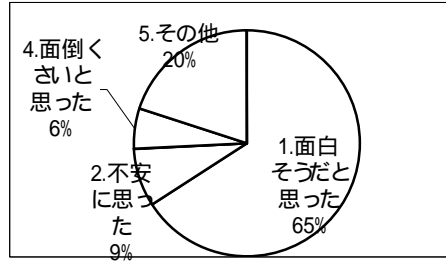
	人数	割合
1.参加したことがある	4	12%
2.参加したことはない	30	88%
無回答	0	0%
合計	34	100%



記述 なし

問2: 今回の市民討議会の参加依頼書を見た時どのように感じになりましたか？(複数回答)

	人数	割合
1.面白そうと思った	23	65%
2.不安に思った	3	9%
3.あまり関心がなかった	0	0%
4.面倒くさいと思った	2	6%
5.その他	7	20%
無回答	0	0%
合計	35	100%

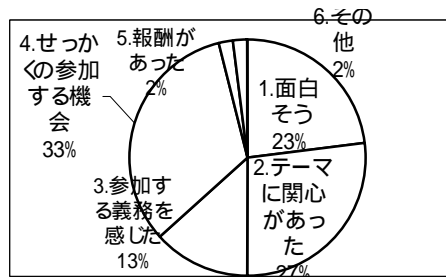


複数回答

記述 地元のことであり意義を感じた
社会参加してみようと思った
興味があった(2意見)
大事な問題だと感じた
何だろう??と思った
私も学校の騒音に疲れていたから関心があった

問3: 今回の市民討議会に参加した理由として、あてはまるものをお選びください(複数回答可)

	人数	割合
1.面白そうな取り組みだと思ったから	12	23%
2.テーマに関心があったから	14	27%
3.参加する義務を感じたから	7	13%
4.せっかくの参加する機会だと思ったから	17	33%
5.報酬があったから	1	2%
6.その他	1	2%
無回答	0	0%
合計	52	100%

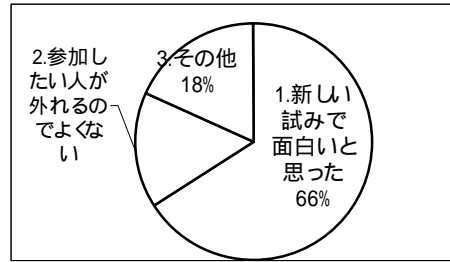


複数回答

記述 住んでいる土地を愛しているから

問4:参加者を無作為抽出によって選定するという方法をどのように感じになりましたか？
(複数回答可)

	人数	割合
1.新しい試みで面白いと思った	25	66%
2.参加したい人が外れてしまう可能性があるのでよくないと思った	6	16%
3.その他	7	18%
無回答	0	0%
合計	38	100%

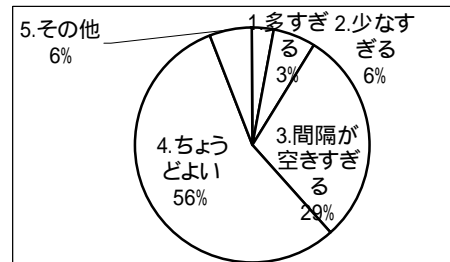


複数回答

記述	無作為の抽出感じなかった
	機会を頂いたと感じた
	一定の人に偏らない方法としては良い
	適切だと思った
	参加したい人は参加できるようなシステムでも良いのではないか
	住民の平均的な意見が出る
	あまり良いやり方とは思えない

問5:今回の市民討議会の開催日程はいかがでしたか？ (複数回答可)

	人数	割合
1.4回では多すぎる	1	3%
2.4回では少なすぎる	2	6%
3.4回の開催間隔が空きすぎる	10	29%
4.ちょうどよい	19	56%
5.その他	2	6%
無回答	0	0%
合計	34	100%

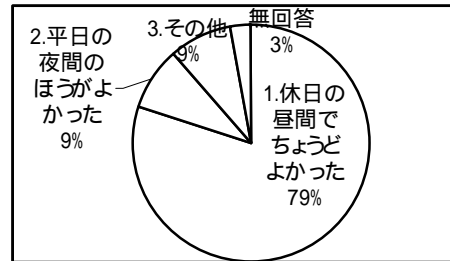


複数回答

記述	回数は良いけど討議の時間が短い
	討議会が煮詰まるまでは少なすぎる
	市民討議会の導入の練習に思われる。市議会は動かせるか疑問。一生懸命まとめて運営しているのは感じる。
	特に3回から4回目の間隔が空いていて意見を出した時の気持ちを忘れてしまった

問6:今回の市民討議会の開催曜日 時間帯はいかがでしたか？ (複数回答可)

	人数	割合
1.休日の昼間でちょうどよかった	28	79%
2.平日の夜間のほうがよかった	3	9%
3.その他	3	9%
無回答	1	3%
合計	35	100%

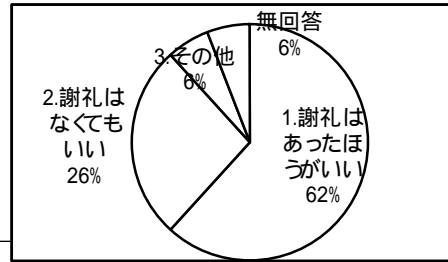


複数回答

記述	午前中がよかった
	土曜日の夜間がよかった
	土曜日がより良かった

問7. 今回の市民討議会の謝礼はいかがでしたか？

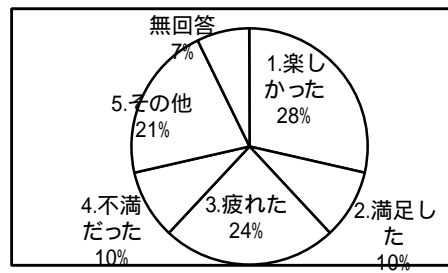
	人数	割合
1.謝礼はあったほうが いい	21	62%
2.謝礼はなくてもいい	9	26%
3.その他	2	6%
無回答	2	6%
合計	34	100%



記述 有っても無くても可
無くても良いと思うが参加率がどうなるか？

問8. 今回の市民討議会について、全体的にどのような感じになりました？ (複数回答可)

	人数	割合
1.楽しかった	12	28%
2.満足した	4	10%
3.疲れた	10	24%
4.不満だった	4	10%
5.その他	9	21%
無回答	3	7%
合計	42	100%

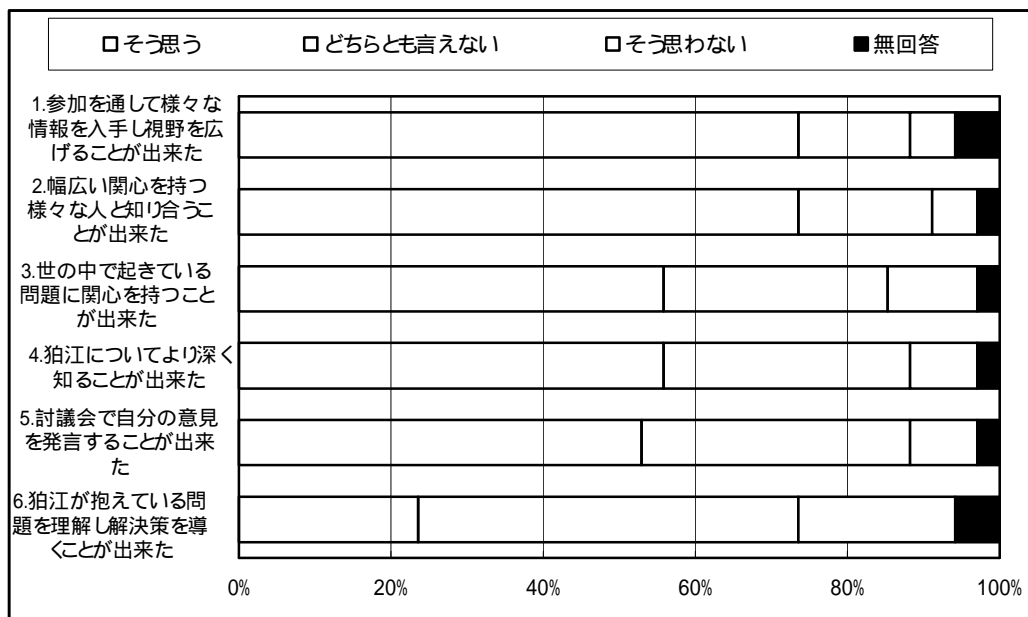


複数回答

記述 やりがいはありました。時間に追われてしまい不満だった。
手法と討議に違和感を感じた
関係者の努力が感じられたが今後の連続した努力が大切だと思う
同じことの繰り返しと思えた
第2回、第3回が同じような討議になったことが残念だった。1回の時間が長く感じた。
討議になっていない場面が多々見られて少し疲れました
肝心の問題の討論の時間が少なくどうでもよい時間が多すぎる
多摩川の必要価値を頭に置いてもっと議論したかった
勉強になった

問 9 :市民討議会に参加して、当初期待していた以下のことは得られましたか？

	そう思う	割合	どちらとも言えない	割合	そう思わない	割合	無回答	割合	合計	割合
1.参加を通して様々な情報入手し視野を広げることが出来た	25	74%	5	15%	2	6%	2	6%	34	100%
2.幅広い関心を持つ様々な人と知り合うことが出来た	25	74%	6	18%	2	6%	1	3%	34	100%
3.世の中で起きている問題に関心を持つことが出来た	19	56%	10	29%	4	12%	1	3%	34	100%
4.狛江についてより深く知ることが出来た	19	56%	11	32%	3	9%	1	3%	34	100%
5.討議会で自分の意見を発言することが出来た	18	53%	12	35%	3	9%	1	3%	34	100%
6.狛江が抱えている問題を理解し解決策を導くことが出来た	8	24%	17	50%	7	21%	2	6%	34	100%



そのほか、市民討議会に参加して得られたこと(自由記述)

市内の方々と一つの問題に向けて協議できたことにより狛江青年会議所市民として共有認識ができた。

様々な人たちの意見や考えを知ることができた。

色々な考えを持った方々と知り合いになれたのがよかった。とても勉強になりました。

年齢・性別に偏りがなく色々な方と話ができて良かったです。テーマの問題解決も重要ですが、それ以上に市民が話し合う機会があるということが意味あることだと思う。

若い人たちが積極的に社会参加する姿が見受けられて頼もしく感じました。

他の人の考え方、価値観を得られた。

もう少し若年層10代後半と20代などもなんとか増えると更によいのでは。

もっと若年層を増やさないと話し合いにならないと感じました。話し合いのルールは徹底すべきだと思います。

討議したことが役に立つと良いと思いました。

市の方向付けが知りたかった。

もっと問題点についての議論をしてほしかった。

市民の人々にそれぞれ能力・考えがあることがわかった。

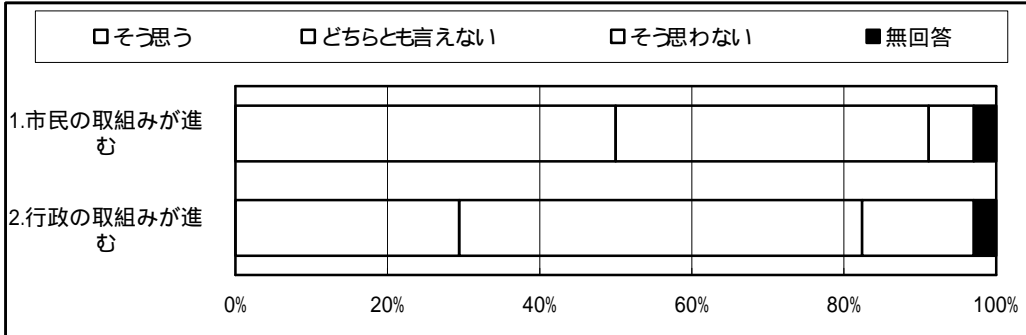
民主主義はコストが高くつくことを痛感した

討議方法に問題ありと思われる。

討議会なんだからもっと自由討議にしてほしい。レベルが低い割に文言にこだわり市議会での議論みたい。

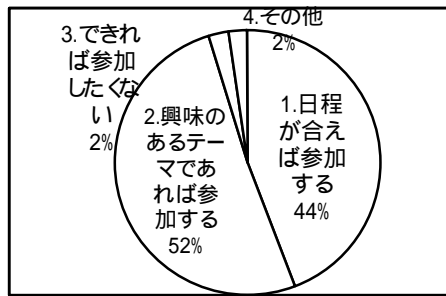
問10 :今回の市民討議会を終えてみて、狛江のまちづくりについて以下の取り組みが進むと思いますか？

	そう思う	割合	どちらとも言えない	割合	そう思わない	割合	無回答	割合	合計	割合
1.市民の取り組みが進む	17	50%	14	41%	2	6%	1	3%	34	100%
2.行政の取り組みが進む	10	29%	18	53%	5	15%	1	3%	34	100%



問11 :次回、このような市民討議会の参加依頼書が届いたらどうしますか？ (複数回答可)

	人数	割合
1.日程が合えば参加する	19	44%
2.興味のあるテーマであれば参加する	22	52%
3.できれば参加したくない	1	2%
4.その他	1	2%
無回答	0	0%
合計	43	100%

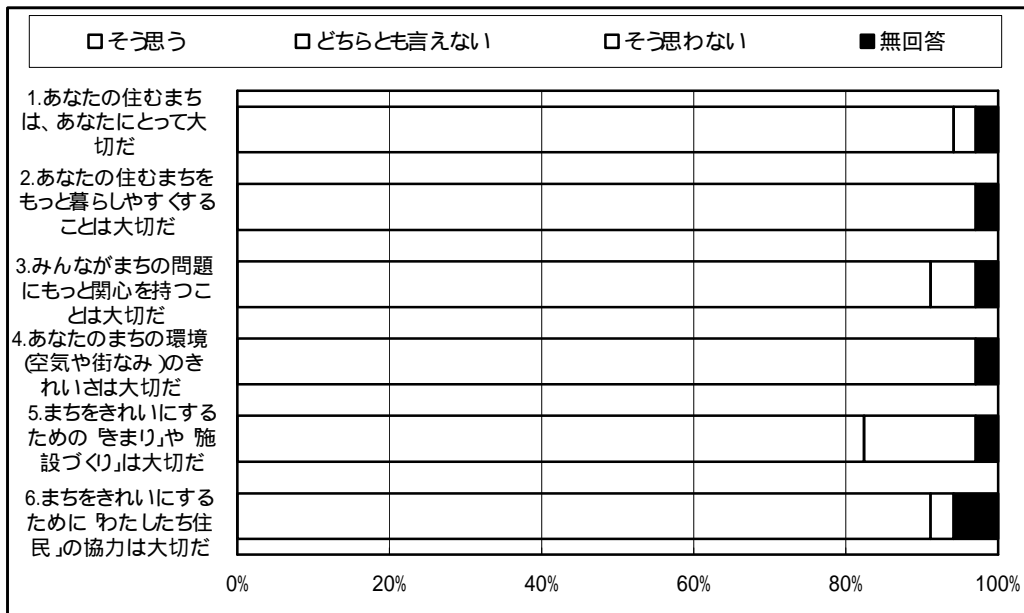


複数回答

記述 行政の協力が感じられない。

問12 :まちづくりについてどのようにお考えですか？

	そう思う	割合	どちらとも言えない	割合	そう思わない	割合	無回答	割合	合計	割合
1.あなたの住むまちは、あなたにとって大切だ	32	94%	1	3%	0	0%	1	3%	34	100%
2.あなたの住むまちをもっと暮らしやすくすることは大切だ	33	97%	0	0%	0	0%	1	3%	34	100%
3.みんながまちの問題にもっと関心を持つことは大切だ	31	91%	2	6%	0	0%	1	3%	34	100%
4.あなたのまちの環境(空気や街なみ)のきれいさは大切だ	33	97%	0	0%	0	0%	1	3%	34	100%
5.まちをきれいにするための「きまり」や「施設づくり」は大切だ	28	82%	5	15%	0	0%	1	3%	34	100%
6.まちをきれいにするために「わたしたち住民」の協力は大切だ	31	91%	0	0%	1	3%	2	6%	34	100%



問13 :市民討議会に参加して、不満だった点、今後の改善点などはありますか？(自由記述)

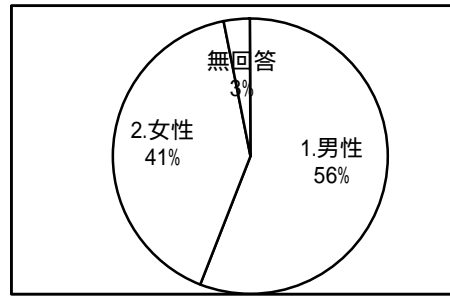
もっと説明の文言を性格にわかりやすい表現にしてほしい。
参加して色々勉強させて頂いて感謝です。
情報提供をもっと聞きたかった。時間が長すぎるように思った。
テーマが漠然としていて意見の統一ができなかった場面があったと思います。
毎回同じ人が目立ったように思える。
議事の進め方が順調とは言えない点が多かった。時間はもう少し短い方が良い。
各回の目的、なすべきことをより明確にする。発言を求める際も特に意識する。
行政が無関心すぎる。出た結果が当初よりわかっている結論になってしまった。
討議のルールは守って欲しいと思った。
資料についての細かいことばかりにほとんどの時間を取られ、肝心のテーマは30分で終わってしまった。
テーマを理解するのに時間がかかったチームがあったり、テーマと別の討議をしてしまったりしたことがあり残念であった。補助係の人がもう少し議論を誘導して良いのでは？
討議不十分
結論ありきの討議会ではなかったか？報告書であるならば少数意見も書くこともご考慮ください。

問14 :その他、全体を通してお気づきの点などはありますか？(自由記述)

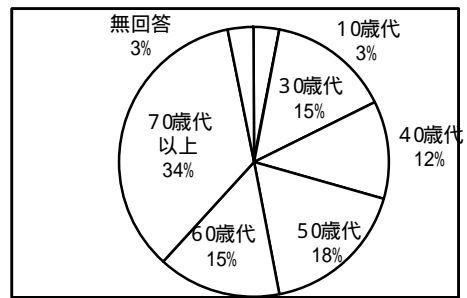
狛江大親水公園づくり基金募集キャンペーン隊の創設を提案します。大した観光資源も持ち合わせていない小都市狛江の活性化を考えると、バーベキューで来てくれる市外のお客様はある意味大切だ。そこで公害を排除しつつバーベキュー設備を整えた大親水公園建設市民運動を展開する。資金を集めるところから市民運動を始める。何年かかってもいいじゃないか？
「バーベキューを狛江の売りに」の意見あることは無視ですか？行政の無責任(ゴミ処理等)を市民に転嫁しているのでは？
1~3回のやり方を変えたほうがよいと思った。ほとんど資料の書き方に終わったのはおしい。多摩川だけでなく荒川などの沿岸市町村の人々と手を組んで行政に実状を知らせるのが一番良いと思う
歩道に関する関心が低いのが残念。特に老人の外出が安全安心であるように。
慣れないディスカッションの方式だったため、しばしばそのやり方に戸惑い肝心の議論が上滑りしてしまう傾向があるけれど、この方式は皆の意見を公平に聞けるという点ではよいと思いました。進行する青年会議所の方々の巧みなさばき方がお見事でした。でもお歳を召した方は不満を感じるのかもしれませんが。理由ははっきりとわかりませんが、貴重な体験をさせていただきました。お世話になりましたありがとうございます。
論点をもっと整理して結論をはっきり導けるように工夫してほしい。資料の事前配布などある程度各々が自分の考えを準備して参加できると良いと思う。最後の実行委員長の意見に同感です。是非今後も活動を続けてください。
討議方法が不適切
マイクを通しての声について、会議の進行に大切なのは「つぶやき」ではなく「ハッキリ」テンポ良く話していただくといいですね。語尾を大切に。
行政の参加がほしかった。報告書の提出より行政がどの程度行動に移すかが疑問だ。今後行政と一緒に討議して結論を出してほしい。農園は禁止(国交省)と記憶している。老若男女取り混ぜているのが良いです。
準備がとて大変だったと思います。その意味で事務局の皆様には感謝しています。どうい形のものか興味があったのですがこの会を通して狛江市民の方々との交流が少しできよかったと思います。退職後は市内でゆっくり生活したいと思っています。楽しく安心して暮らせる街にしたいです。できることがあれば協力したいと思います。
色々ありがとうございました。大変でしたよね。
大変貴重な機会に参加できありがとうございました。不特定な人たちと共通な題でディスカッションできたことはよかったです。
実行委員の方々お疲れ様でした。ありがとうございました。
運営、とりまとめ、ありがとうございました。今回は機にもっと広くこれら問題を提起して欲しいです。
事務局の方々のご苦勞に感謝しております。
多摩川河川敷の問題に無関心でした。参加できて良かったと思います。ありがとう

問15 :ご自身についてお答えください。

【性別】	人数	割合
1.男性	19	56%
2.女性	14	41%
無回答	1	3%
合計	34	100%



【年齢】	人数	割合
10歳代	1	3%
20歳代	0	0%
30歳代	5	15%
40歳代	4	12%
50歳代	6	18%
60歳代	5	15%
70歳代以上	12	34%
無回答	1	3%
合計	34	100%



7. 市民討議会並びに実行委員会の開催状況（審査会から最終実行委員会までの流れ）

日時	会議名	開催場所
2008年7月13日(日) 13時30分～	狛江市市民協働事業提案制度 審査会	エコルマホール 6階
12月5日(金) 19時00分～	市民討議会設立準備委員会	狛江市役所 5階会議室
2009年1月26日(月) 19時00分～	第1回 市民討議会実行委員会	狛江市役所 5階会議室
3月19日(木) 19時00分～	第2回 市民討議会実行委員会	狛江市役所 5階会議室
4月1日(水)	狛江市市民協働事業協定書 締結	
4月17日(金) 19時00分～	第3回 市民討議会実行委員会	狛江市役所 5階会議室
5月11日(月) 19時00分～	公開抽選会及び案内文発送	狛江市役所 小田急高架下分室
5月15日(金) 19時00分～	第4回 市民討議会実行委員会	狛江市役所 5階会議室
5月31日(日) 13時00分～	市民討議会 第1日目(情報提供)	南部地域センター ホール
6月12日(金) 19時00分～	第5回 市民討議会実行委員会	狛江市役所 5階会議室
6月28日(日) 13時00分～	市民討議会 第2日目(現状分析)	西河原公民館 ホール
7月17日(金) 19時00分～	第6回 市民討議会実行委員会	狛江市役所 5階会議室
8月2日(日) 13時00分～	市民討議会 第3日目(施策検討)	西河原公民館 ホール
9月14日(月) 19時00分～	第7回 市民討議会実行委員会	狛江市役所 5階会議室
10月4日(日) 13時00分～	市民討議会 第4日目(結果まとめ)	西河原公民館 ホール
11月19日(木) 19時00分～	第8回 市民討議会実行委員会	狛江市役所 5階会議室

各局会議は、必要に応じて開催

8. 広報資料
■チラシ、ポスター

拍江市市民協働事業
拍江まちづくりディスカッション
「どうする多摩川河川敷？」

参加のお願いが届いた方はぜひ参加してください！



事業の概要

- 無作為抽出により選出された市民の皆様、1,500名の方に案内状を送付いたします。
- 話し合いの前に、専門家などから基礎的な情報をお伝えします。参加者のグループ討論により意見を抽出・集約・合意形成をします。
- 討論結果はとりまとめて、市民提案として報告書を関係機関に提出します。
- 詳細は下記をご覧ください。

<http://happy.ep.teeoup.com/komaejotougikai/>

- **テーマ**
「多摩川河川敷の問題解決と有効活用について」

- **開催日時**
第1回 平成21年 5 月31日 (日) 午後1時～5時
第2回 平成21年 6 月28日 (日) 午後1時～5時
第3回 平成21年 8 月 2 日 (日) 午後1時～5時
第4回 平成21年10月 4 日 (日) 午後1時～5時

- **場 所**
南部地域センター・西河原公民館ホール 等

【問い合わせ先】.....

拍江青年会館所内 拍江市民協働事業実行委員会 事務局：黒山 連絡番号：090-5013-0875 e-mail：info@komaejc.com 〒201-0002 拍江市東町114-9-25	拍江市民協働推進部環境管理課 担当：井上・松本 電話番号：03-3430-1111 e-mail：kansaidk@city.komae.lg.jp 〒201-8585 拍江市相模本町1-1-5
--	--

JCI **拍江青年会館所・拍江市 協働事業**

■広報こまえ市長コラム

広報こまえの市長コラムに市民討議会について掲載いただきました。

③ 広報こまえ 平成 21 年 (2009 年) 2 月 1 日

市長コラム 133



以上が集まっています。しかし、ごみを河川敷や近隣の住宅に放置したり、深夜まで騒ぐ人も少なくありません。

国は、河川の自由利用を促す立場で、規制はかけないことが原則です。親水化の視点からは当然ですが、一方で近隣住民へ

はそれが難しく、現在に至っています。

青年会議所は、こうした問題の解決を目指して広く市民の参加を仰ぎ、自由な議論をしようとするものです。困難な課題に、市民自身が行政との協働で取り組むという画期的な事業です。簡単に結論は出ないかもしれませんが、ここに挑戦する意欲は貴重です。この討議会が、多摩川を生かしたまちづくりの前進の機会となることを、心から期待しています。

多摩川のバーベキュー問題 などで市民討議会

狛江市には、協働のまちづくりを推進するため、市民から市に協働事業を提案する制度があります。昨年、狛江青年会議所からこの制度を使って「どうする多摩川河川敷?市民討議会」が提案され、新年度の協働事業として採用されました。

休日の多摩川では、大勢がバーベキューなどを楽しんでおり、夏場には1,000人

の被害が我慢の限度を超えているのも確かです。しかし、市独自で規制条例をつくると、市がその管理すべてに責任を持つこととなり、かつ全利用者に対し公平に規制しなければなりません。市の職員体制や財政状況で

狛江市長
矢野 ゆうたか

■ 狛江市民討議会ブログ

ブログを利用して当日の様子など情報発信しました

<http://happy.ap.teacup.com/komaejctougikai/>

狛江市民討議会

全4回終了いたしました

参加者の皆様、ご協力いただきました全ての方々に感謝申し上げます。

- 第1回 5月31日(日) 終了いたしました
- 第2回 6月28日(日) 終了いたしました
- 第3回 8月2日(日) 終了いたしました
- 第4回 10月4日(日) 終了いたしました



2009年度狛江青年会議所 狛江市民討議会

« お疲れ様でした! | Main | 第3回 開催! »

最近の記事

10月6日 読売新聞朝刊
お疲れ様でした!
第4回 開催!
第3回 開催!
第2回 開催!

記事カテゴリ

- 狛江市民討議会 (10)
- 実行委員会 (5)
- 広報 (7)

掲示板

掲示板

teacup、掲示...
掲示板が完成しました! 掲示板のデザイン...
1/8 16:34
teacup, ティッカー

QRコード



このブログを
ケータイで見る

ブログサービス

ブログセンター!

[ブログ登録](#)

[Blog Ranking](#)

・ teacup、ブログ"AutoPage"
・ ブログを本に!
・ 太っ腹プレゼント
・ メッセージBOX

2009/10/4

「第4回 開催!」 ● 狛江市民討議会

一昨日、昨日の天気から「今回も雨かな?」と迎えた第4回当日。最後の最後でお天気に恵まれました。

こんな天気の休日は、本当は青空の下でのんびりしたいところでしょうが、今回も多くの方々にお越しいただき開催することができました。




カレンダー

2009年

◀ November ▶

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

リンク集

狛江青年会議所
狛江青年会議所理事長ブログ
→リンク集のページへ

狛江市協働事業

どうする多摩川河川敷？
問題解決と有効活用に向けた
まちづくりディスカッション
～ 狛江市民討議会
実施報告書・市民提案書

2009年12月発行

発行者： 狛江市民討議会実行委員会
狛江青年会議所
〒201-0002
東京都狛江市東野川 4-9-25
TEL 03-3480-5251
URL <http://www.komaejc.com/>

狛江市 建設環境部環境管理課
〒201-8585
東京都狛江市和泉本町 1-1-5
TEL 03-3430-1111（代）

編集： 狛江市民討議会実行委員会

印刷： 狛江市 建設環境部環境管理課
